

# 令和2年度緑の実施計画 進捗状況報告

## ■緑の実施計画とは

- ・緑の基本計画の「3つの基本施策と緑の施策目標」を着実に実行するためのアクションプログラム。
- ・平成30年3月に緑の基本計画を改定したことに伴い、第1期実施計画は平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの4年間を計画期間としている。
- ・第1期緑の実施計画は、新たな緑の基本計画を推進する足掛かりとしての基盤づくりに寄与する事業をリーディング事業に設定している。
- ・今年度、第1期緑の実施計画の計画期間の終了を受け、第2期緑の実施計画の策定作業を進めている。

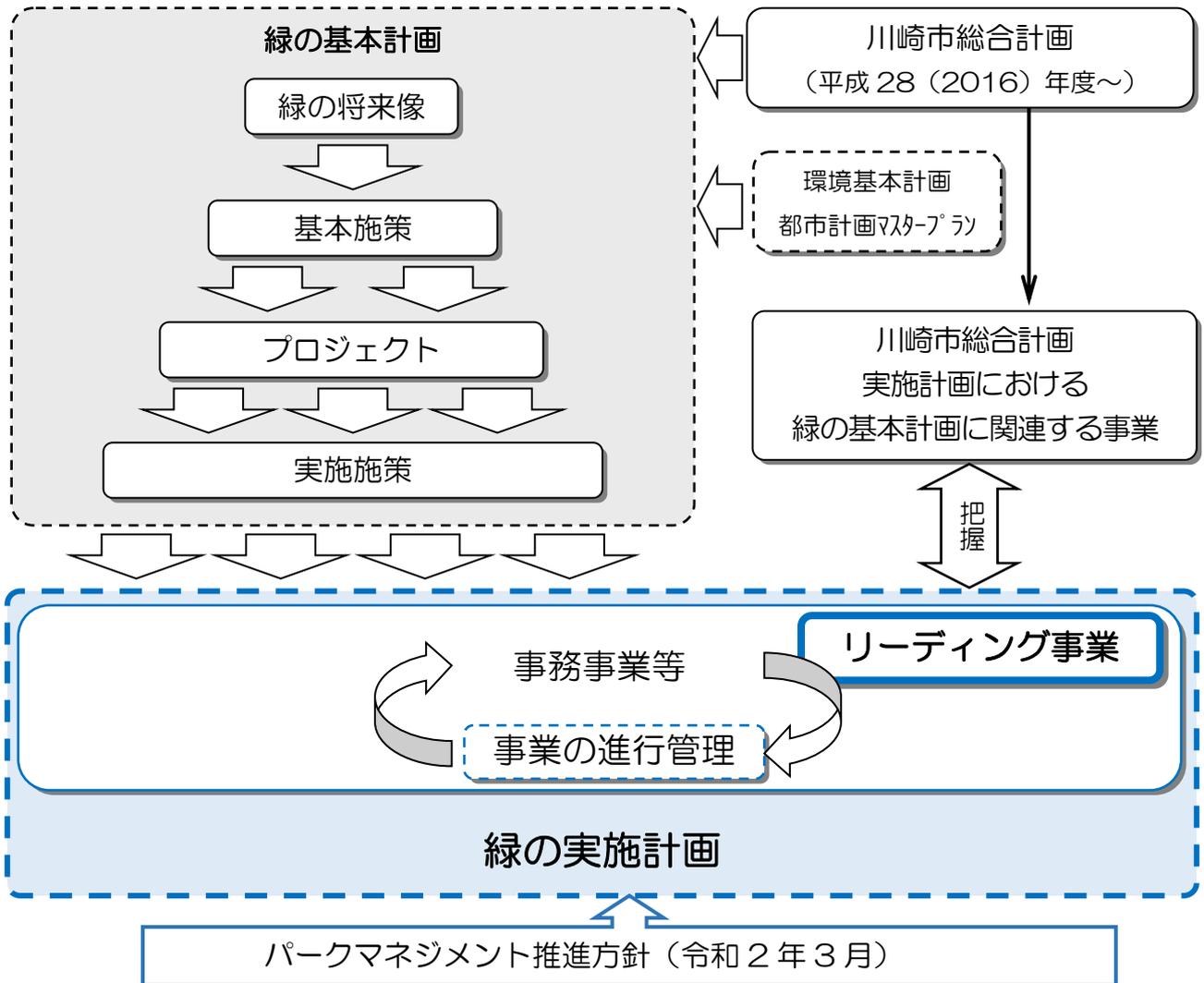
**川崎市緑の基本計画**  
 期間：平成30（2018）～令和9（2027）年度

**第1期緑の実施計画**  
 期間：平成30～令和3年度

**第2期緑の実施計画**  
 期間：令和4～7年度

**第3期緑の実施計画**  
 期間：令和8～9年度

## ■緑の基本計画と緑の実施計画の関係図



■緑の目標（緑の基本計画）

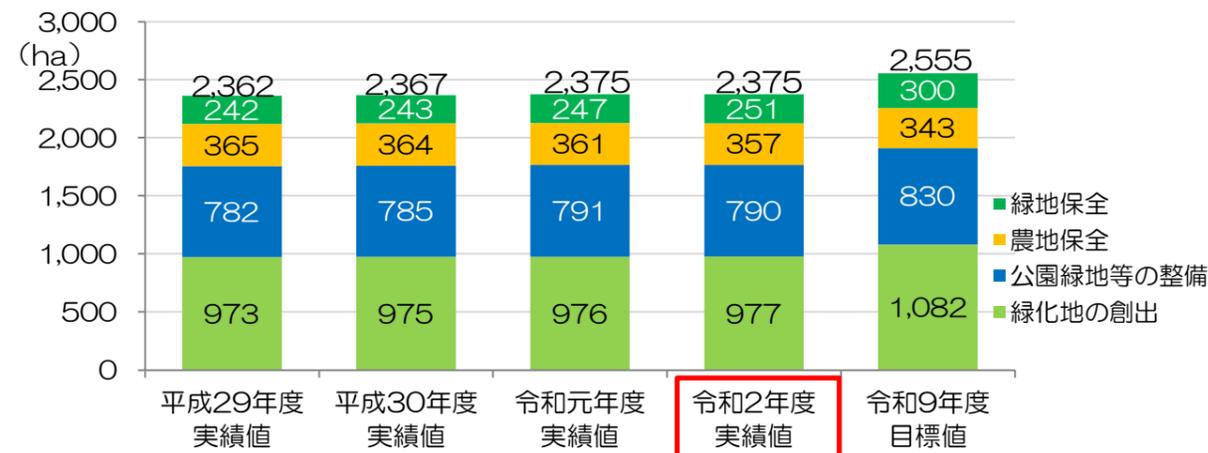
【本市の緑について】

- ・川崎市は、多摩川の南岸約30kmに沿った細長い地域で、北西部の多摩丘陵地、南東部の沖積低地、臨海部の埋立地からなっており、まちなかの緑や公園緑地、樹林地、河川、農地などの多様なみどりを有している。
- ・管理する公園緑地は、令和2年4月時点で、約760ha、1,267箇所、市民1人当たりの公園面積は4.92m<sup>2</sup>であり、平成18年と比較し、約100ha増加している。
- ・街区公園等1,250箇所の約7割の公園においては、市民が身近な生活環境で緑を実感できるよう、管理運営協議会等の市民団体が日常的な管理を行うなど、多様な主体との協働の取組が市内全域で展開されている。
- ・総合公園等については、質の高い公園緑地のサービス提供や効率的、効果的な管理運営を目指し、積極的に民間活力の導入を進めている。

(1) 施策展開を行う緑の総量の目標達成状況

(単位:ha)

保全、創出、育成及び活用する緑の要素	内容	緑の基本計画策定時	第1期緑の実施計画期間実績値			令和2年度実績の主な増減要因	目標値 令和9(2027)年度
		平成28(2016)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		
緑地保全 ※県事業の保安林を含む (特別緑地保全地区等)	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていきます。	241	243	247	251	特別緑地保全地区等の指定	300
農地保全 (生産緑地、農業振興地域農用地等)		368	364	361	357	生産緑地の指定解除	343
公園緑地等の整備 (都市公園、港湾緑地等)	公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます。	776	785	791	790	県借地公園の耐震補強工事に伴う管理面積減少	830
緑化地の創出 (公共施設緑化、街路樹等)	市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めていきます。	957	975	976	977	緑化協議による緑化地の整備	1082
合計		2,342	2,367	2,375	2,375		2,555



(2) 施策展開により緑ある暮らしを実現するための目標の進捗状況

内容	緑の基本計画策定時	第1期緑の実施計画期間実績値		目標値 令和9(2027)年度
	平成28(2016)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
指標①：市民の緑の満足度	48.7%	—	42.2%	50%以上
指標②：市民植樹運動による累計植樹本数	80.0万本	100万本	110.5万本	150万本以上
指標③：緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	—	63%	90%以上

# 川崎市緑の基本計画「第1期緑の実施計画」リーディング事業の主な実施状況（令和2年度）

## 緑に関わる幅広いパートナーの創出（キーワード：多世代への緑のアプローチ）

### 実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

**取組** 公園等を活用したイベント推進（生田緑地整備事業）  
 ・活動団体 飛森谷戸の自然を守る会と指定管理者が連携し小学生親子向けの田んぼや畑体験ができる「どろんこ教室」、JAセレサと指定管理者が連携し親子向けの畑体験「JAじゃがいも学校」を実施した。



どろんこ教室



JAじゃがいも学校

### 実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

**取組** 緑のボランティアセンター事業  
 ・自然体験教室「子ども黄緑クラブ」を実施し、99名が参加した。（全6回）



子ども黄緑クラブ



東京農業大学による環境学習

### 里山再生事業

・早野梅ヶ谷特別緑地保全地区において、東京農業大学と連携し、小学生への環境教育を実施した。

## 樹林地の保全と活用（キーワード：緑地保全協定締結の推進、里山の利活用）

### 実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

**取組** 緑地保全事業  
 ・地権者に保全の理解と協力を得られた樹林地について、特別緑地保全地区の指定は新規1箇所・拡大2箇所を実施した。（合計約3.2ha増加）



神木本町特別緑地保全地区(新規)

・斜面地の安全管理を推進する調査を特別緑地保全地区59地区及び緑の保全地域17地区を実施し、対応必要箇所の抽出を行った。  
 ・保全活動の安全性向上及び市民の憩いの場の提供を目的に、休憩施設の設置、安全柵の交換、園路整備を行った。



久末イノ木緑地内の園路整備

### 実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

#### 取組 多摩・三浦広域連携事業

・多摩・三浦丘陵広域連携会議（本会議1回、ワーキング会議2回、分科会4回）を開催し、市民・企業・行政の協働による広域的な緑地保全モデルの実現に向けて、緑と水景を支えるしくみづくり等の検討などを行った。  
 また、多摩三浦丘陵の魅力発信するためのイベントとして、「多摩・三浦丘陵ウォーキングラリー」～多摩丘陵の水とみどりを巡り爽々と芸術の秋を感じる～を実施した。



多摩・三浦丘陵ウォーキングラリー

## 多摩川緑地の整備と活用（キーワード：水辺空間の活用を進めるための基盤の充実）

### 実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

#### 取組 多摩川プラン推進事業

・「多摩川見晴らし公園」で公園・水辺の多様な利活用等に向けた社会実験イベント「ロー密パークフェス」を実施した。  
 ・高津区下野毛地区において、約340mにわたり、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅整備を実施した。  
 ・令和元年東日本台風で破損した野球場等の運動施設の復旧工事を行った。



ロー密パークフェス（見晴らし公園）

## 臨海部におけるまとまりのある緑の創出（キーワード：共通緑地の創出に向けた検討）

### 実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

#### 取組 都市緑化推進事業

・東扇島地区において、約64mの植栽帯の更新を行った。



港湾緑地の例（東公園）

### 実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

#### 取組 港湾振興事業

・港湾緑地における民間活力導入の推進に向けて、川崎市PPPプラットフォーム意見交換会「港湾緑地の魅力向上」を実施した。

## 多様な機能を備えた特色のある公園づくり（キーワード：大規模公園緑地等の魅力創出）

### 実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

#### 取組 等々力緑地再編整備事業

・老朽化していた等々力球場の改修を行い、令和2年10月に供用を開始した。また、社会環境の変化等に対応した等々力緑地の目指すべき将来像を整理し「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」の策定を行った。



改修を行った等々力球場

## 地域緑化の促進による緑のまちづくり（キーワード：150万市民による持続的な緑化の推進）

### 実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

#### 取組 市民100万本植樹運動事業

・令和元年12月に累計植樹本数100万本を達成したことから、引き続き市民・事業者・行政のパートナーシップにより150万本の植樹を目指す「市民150万本植樹運動」として取組を継続し、令和2年度は夢見ヶ崎公園で植樹祭を開催し、146本の植樹を実施した。



夢見ヶ崎公園での植樹祭

## 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出（キーワード：公園の有効活用に向けた手法の確立）

### 実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

#### 取組 パークマネジメント推進事業

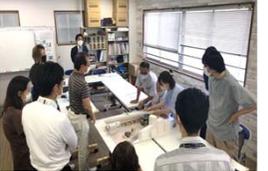
・「パークマネジメント推進方針(令和2年度)」を策定した。  
 ・王禅寺四ツ田緑地において、日常的に野外活動を行っている地域の団体との連携により、自然を活用した冒険心をかきたてる野外活動イベント（木や竹を使った工作、自然探索等）を開催し、保全緑地の利活用と健全な樹林地環境の好循環の創出に向けた取組を推進した。



王禅寺四ツ田緑地（野外活動イベント）



・こすぎコアパーク及び隣接する駅周辺における日常的な賑わい・憩いの創出や地域課題解決に向け、都市再生整備計画に基づき、民間事業者と協定締結し、連携協力しながら、再整備に着手した。  
 ・橋公園のさらなる魅力向上に向けて、旧西部公園事務所を活用した、P-PFI事業による取組を推進するため、地域ニーズや事業の有効性の把握を目的とした社会実験を実施する事業者募集を行った。



こすぎコアパークにおける地域、民間事業者、行政による協議

緑の実施計画に位置づける事務事業一覧

※「実施施策No.」の色について

■ : 基本施策 I 「緑のパートナーづくり」

■ : 基本施策 II 「緑の空間づくり」

■ : 基本施策 III 「グリーンコミュニティづくり」

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進	管理運営協議会等の設立促進と活動支援を行い、市民等との協働による公園緑地等の適切な維持管理を進めます。	●管理運営協議会等の設立促進と活動支援 ●若い世代の参画促進に向けた取組の検討と推進	・管理運営協議会等が未設立の公園緑地等については、高齢化等を理由とした会の廃止もある中で、団体の主な母体となる町内会等への働きかけにより、管理運営協議会の活動公園数は562公園から574公園に増加し、公園緑地愛護会の活動公園数は332公園から342公園に増加した。 ・報奨金の交付、機械工具の貸出しや剪定講習会の開催などにより活動支援を行った。 ・協働推進担当課長会議を4回開催し、若い世代の参画促進に向けた取組について検討を実施した。	●管理運営協議会等の設立促進と活動支援 ●若い世代等、多様な主体の参画促進に向けた取組の検討と推進
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、緑の活動団体等の参画を促進します。	●緑の活動団体等の設立促進と活動支援	コロナ禍において登録団体数は269団体から268団体に減少したが、実際に活動を行い助成の対象となった団体数は200団体から213団体に増加した。	●緑の活動団体等の設立促進と活動支援
	市民との協働による河川及び水路の適切な維持管理を進めます。	●河川愛護活動への支援、参加団体との意見交換	・河川愛護活動への支援、参加団体との意見交換を実施	●河川愛護活動への支援、参加団体との意見交換
	町内会・自治会等によるニヶ領用水の清掃・愛護活動を支援し、緑豊かな水辺空間づくりと、区民の環境愛護活動を推進します。	●区民によるニヶ領用水の清掃・愛護活動に対する支援・協力	●ニヶ領用水の清掃・愛護活動を行う町内会・自治会に対し、清掃に必要な物品を提供することで支援を行った。	●区民によるニヶ領用水の清掃・愛護活動に対する支援・協力
多様な主体が公園や緑に触れるきっかけとなるイベントを開催します。	●花と緑の市民フェア、ふれあい公園等の実施	植樹祭の開催、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公園利活用活性化イベントの中止	●花と緑の市民フェア、ふれあい公園等の実施	
2 民間企業・教育機関等の参画促進	事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●事業所緑化協定の締結及びみどりの事業所推進協議会への加盟促進	協定締結事業所の増には至らなかったものの、企業へのPR等、参加促進の取組を行った。	●事業所緑化協定の締結及びみどりの事業所推進協議会への加盟促進
	企業、教育機関などと協働して緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。	●企業、教育機関等の協働による緑地保全の取組「かわさき里山コラボ」事業の推進	協定期間満了に伴い、2企業と協定の更新を行った。(R2年度末時点:5企業等が参画)	●企業、教育機関等の協働による緑地保全の取組「かわさき里山コラボ」事業の推進
	川崎市のフィールド等を活用した産学公民の多様な主体との連携により、地域の環境課題の解決や環境技術の市内集積などによる環境改善を目指した共同研究を実施します。	●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進(公募型5件・連携型1件) ●共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)	事業者、大学、研究機関等と連携し、環境技術に関する共同研究事業を実施6件 共同研究事業に関するセミナー等の実施(1回) 川崎国際環境技術展への出展(1回)	●環境技術産学公民連携共同研究事業の推進(公募型5件・連携型1件) ●共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催・川崎国際環境技術展への出展)
3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市制100周年を迎える令和6年までに市民・事業者との協働により、100万本の植樹を目指して植樹運動を推進します。令和元年12月に植樹本数が100万本に到達したため、引き続き150万本の植樹を目指して取組みを継続します。	●市民150万本植樹運動の推進 ○協働の取組による植樹運動の推進 ・行政・事業者・個人の植樹の取組の推進の継続実施 ○イベント等による植樹運動の推進 ・市民150万本植樹運動植樹祭の開催の継続実施	・市民・事業者・行政のパートナーシップによる、市民150万本植樹運動を推進し、令和2年度末までに約110万5千本の植樹を達成した。 ・幸いな夢見ヶ崎公園で植樹祭を開催し、146本の植樹を実施した。	●市民150万本植樹運動の推進 ○協働の取組による植樹運動の推進 ・行政・事業者・個人の植樹の取組の推進の継続実施 ○イベント等による植樹運動の推進 ・市民150万本植樹運動植樹祭の開催の継続実施
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、緑のボランティアの育成・活用を進めます。	●緑の人材バンク登録と樹林地の維持管理等への人材の活用(里山での活動に向けた基礎的知識や、枝打ち、竹林の管理法、観察会などのフィールド学習など) ●里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等の開催	・花と緑のまちづくり講座(全6回のうち1回中止、受講者12名、修了者11名) ・花と緑のまちづくり講座受講者修了生を対象に、花壇ボランティア実践講座を開催(全6回のうち3回中止、受講者25人) ・里山ボランティア育成講座(人数を制限して開催、受講者92名、修了者11名) ・緑の人材バンク登録者は206名、公園緑地等の保全活動イベントなどに累計348名を活用した。	●緑の人材バンク登録と樹林地の維持管理等への人材の活用(里山での活動に向けた基礎的知識や、枝打ち、竹林の管理法、観察会などのフィールド学習など) ●里山ボランティア育成講座、花と緑のまちづくり講座等の開催
4 緑の人材育成と活用	環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	●地域環境リーダーの育成 ・育成講座の実施 ・地域環境リーダー数:341人以上	・令和2年度の地域環境リーダー育成講座修了生数は9人(累計357人)	●地域環境リーダーの育成 ・育成講座の実施 ・地域環境リーダー数:350人以上
	ばら苑の開催に向けて、市民ボランティアと協働した適正な維持管理を行います。	●生田緑地ばら苑ボランティアの活用の推進	・市民ボランティアとの協働によるバラの育成管理を実施 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、秋のみ一般開放 ・一般開放時にバラを紹介するプレートを作成し、来苑者へ周知 ・来苑者数は秋の32,336人	●生田緑地ばら苑ボランティアの活用の推進
	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者(担い手)の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図るとともに、研修会の開催や認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援を実施します。	●女性農業者団体の活動に対する支援 ○農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業理解の促進への支援の推進 ・支援回数:18回以上 ●担い手の育成・確保に向けた農業体験への支援 ○青年農業者団体が開催する農業体験への支援の促進 ・支援回数:2回以上 ●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 ○担い手・後継者向けの経営能力向上を目的とした研修会の実施 ・開催数:2回以上	●女性農業者団体の活動に対する支援 ○農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業理解の促進への支援の推進 ・支援回数:11回 ●担い手の育成・確保に向けた農業体験への支援 ○青年農業者団体が開催する農業体験への支援の促進 ・支援回数:1回(1回は開催中止) ●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 ○担い手・後継者向けの経営能力向上を目的とした研修会の実施 ・開催数:0回(開催中止)	●女性農業者団体の活動に対する支援 ○農業者間の情報共有、経営能力の向上、市民の農業理解の促進への支援の推進 ・支援回数:18回以上 ●担い手の育成・確保に向けた農業体験への支援 ○青年農業者団体が開催する農業体験への支援の促進 ・支援回数:2回以上 ●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 ○担い手・後継者向けの経営能力向上を目的とした研修会の実施 ・開催数:2回以上
	都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの育成・活用を推進します。	●援農ボランティアの育成 ○育成事業の推進 ・ボランティア数:累計112人以上 ●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援 ・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の継続実施	●援農ボランティアの育成 ○育成事業の推進 ・ボランティア数:累計136人 ●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援 ・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の継続実施	●援農ボランティアの育成 ○育成事業の推進 ・ボランティア数:累計127人以上 ●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援 ・援農ボランティアの活用促進に向けた支援の継続実施
5 緑の活動に対する支援の充実	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、緑のボランティアの人材の育成・活用、活動支援、交流促進を進めます。	●緑のボランティアの活動支援(助成金の交付、情報提供、器具貸し出し等)	・花と緑のまちづくり講座の開催など各種講座の開催により、ボランティアの育成を図った。 ・紙媒体(緑のボランティア通信発行年5回)や電子媒体(HPやフェイスブック)を用いた情報発信による情報提供、緑の活動団体助成金の交付などにより活動支援を行った。	●緑のボランティアの活動支援(助成金の交付、情報提供、器具貸し出し等)
	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、優れた緑の景観等の表彰を進めます。	●「わがまち花と緑のコンクール」の開催	・市民による実行委員会形式で企画等を行い、「わがまち花と緑のコンクール」を開催したが、緊急事態宣言発令を受け、選考及び表彰は中止した。(応募数89件)	●「わがまち花と緑のコンクール」の開催
6 市民・民間企業の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとともに、その活動等について広く情報発信します。	●川崎市環境功労者の表彰式	表彰件数:42組	令和3年度より川崎市環境功労者の表彰式は環境局総務部企画課の事業となります。
	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用 ・申請件数:100件 ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発 ・実施回数:4回以上	新規届出件数:55件 説明会実施回数:2回	●「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用 ・申請件数:100件 ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発 ・実施回数:4回以上

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
7 環境学習における「緑育」の充実	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、川崎の緑を守り育てる子どもたちの応援を進めます。	●こども黄緑クラブの実施(年4回)	●こども黄緑クラブ(年6回)を開催し、子ども51名、保護者48名が参加した。 ・小中学校向けの「生活科・総合的な学習の時間」小冊子に(公財)川崎市公園緑地協会の取組等をPRし、小学校における緑地保全活動や昆虫観察会などの活動の支援を実施した。	●こども黄緑クラブの実施(年4回)
	動物とのふれあいや環境学習の場の創出に向けた取組を進めます。	●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進 ○魅力向上に向けた取組の推進 ・動物園まつりの実施 ・飼育の日イベントの実施 ・サマースクールによる飼育体験を通じての環境教育 ・自然保護に関する学習の場の提供	●ゆめみ秋の車マルシェの実施 ・動物たちへの年賀状コンクールの実施 ※動物園まつり・飼育の日については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ※サマースクールについては新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・小学校での動物に関する授業の実施	●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進 ○魅力向上に向けた取組の推進 ・動物園まつりの実施 ・飼育の日イベントの実施 ・サマースクールによる飼育体験を通じての環境教育 ・自然保護に関する学習の場の提供
	市民団体や企業など多様な主体と連携しながら、体験型の環境教育・学習を実施し、環境問題を知り、行動できる人材を育成します。	●環境に関するセミナーや生き物観察会等の環境学習講座の実施(H28参加者:647名参加) ●環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布 ●環境学習学生サポーター制度の市民等への周知 ●ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供の検討	●環境学習講座のためのデジタルコンテンツの作成(計8動画) ●環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布 ●環境学習学生サポーター制度の市民等への周知 ●ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供の検討	●環境に関するセミナーや生き物観察会等の環境学習講座の実施(H28参加者:647名参加) ●環境学習用冊子(「水辺の生きもの」等)の配布 ●環境学習学生サポーター制度の市民等への周知 ●ホームページ等を活用した環境学習に関する情報提供の検討
	地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会(エコシティ)の形成をめざします。	●区内小学校等のピオトープを活用した環境学習の推進 ・「学校流域プロジェクト」 事業手法・内容の検討・実施 ・教職員向け研修会実施回数:1回 ・エコシティたかつ推進フォーラム開催回数:1回 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ○児童向けイベント「たかつ生きもの探検隊」・市民向けイベント「たかつ水と緑の探検隊」の実施 ・実施回数:各1回 ●地球温暖化適応策・生物多様性保全に関する意識啓発及び「エコシティたかつ」の理解促進 ○区内企業・団体が実施している取組等を見学する「たかつエコシティツアー」の実施 ・実施回数:1回	●区内小学校等のピオトープを活用した環境学習の推進 ・区内小学校等のピオトープを活用した環境学習支援:8回 ・環境学習のための教材として、「雨の水はどこにゆくのか」動画コンテンツを作成。Youtube(川崎市高津区チャンネル)に掲載 ・水の流れを理解し適応策を考えるため、3Dムービーを活用した出張授業の実施 実施回数:1回 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ○児童向けイベント「たかつ生きもの探検隊」・区内小学校と「たかつ水と緑の探検隊」の実施 ・実施回数:各1回 ●地球温暖化適応策・生物多様性保全に関する意識啓発及び「エコシティたかつ」の理解促進 ○区内企業・団体が実施している取組等を見学する「たかつエコシティツアー」の実施 ・実施回数:1回 ●かわさき環境フォーラムへの出展を通じた適応策の啓発・普及促進 ・実施回数1回	●区内小学校等のピオトープを活用した環境学習の推進 ・「学校流域プロジェクト」 事業手法・内容の検討・実施 ・教職員向け研修会実施回数:1回 ・エコシティたかつ推進フォーラム開催回数:1回 ●生物多様性・保水力向上を図る市民協働の実践的取組「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ○児童向けイベント「たかつ生きもの探検隊」・市民向けイベント「たかつ水と緑の探検隊」の実施 ・実施回数:各1回 ●地球温暖化適応策・生物多様性保全に関する意識啓発及び「エコシティたかつ」の理解促進 ○区内企業・団体が実施している取組等を見学する「たかつエコシティツアー」の実施 ・実施回数:1回
	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	●ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ・利用人数: 96,000人以上 ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ・利用人数: 31,000人以上 ●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ・利用人数: 92,000人以上 ●青少年の家における団体宿泊活動等の実施 ・利用人数: 34,000人以上	●ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ・利用人数(実績値): 6,193人 ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ・利用人数(実績値): 7,452人 ●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ・利用人数(実績値): 53,717人 ●青少年の家における団体宿泊活動等の実施 ・利用人数(実績値): 12,686人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員の制限、イベントの制限、休所の措置(子ども夢パークを除く)などを行ったため利用人数は例年に比べ減少しました。	●ハケ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ・利用人数: 96,000人以上 ●黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ・利用人数: 31,000人以上 ●子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ・利用人数: 92,000人以上 ●青少年の家における団体宿泊活動等の実施 ・利用人数: 34,000人以上
	市内農業情報、地域情報を発信し、都市農業への理解が深まるよう取り組みます。	●農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーム農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施	・体験型農園:計11農園 ・市民ファーム農園の開設:中原区に1農園、高津区に1農園、宮前区に1農園	●農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーム農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施
	環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。	●「環境教育・学習基本方針」に基づく環境教育の総合的な推進 ○市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進 ・環境教育の推進の継続実施 ●環境副読本作成による環境教育の充実 ・環境副読本(幼稚園、小・中学校用)の作成等の継続実施	・環境教育・学習関連情報の市ホームページでの発信により、年間を通じて情報共有を図った。 ○小学4年生及び中学1年生に環境副読本を、幼稚園の新任教諭に「つながりたのしみあそび集」を配布し、低年齢層への環境教育・学習の普及を図った。	●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進 ○市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進 ・環境教育の推進の継続実施 ●環境副読本作成による環境教育の充実 ・環境副読本(幼稚園、小・中学校用)の作成等の継続実施
	緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、岡上、早野地区において、緑や農に触れる機会の充実を図ります。	●岡上、早野地区の市民、大学、小学校との連携による保全活動・環境教育の取組の推進	黒川地区では、里山保全の体験イベントなど地元農業者と連携した取組を行った。岡上地区では岡上小学校で環境学習を実施した。早野地区では、東柿生小学校に対し東京農業大学による環境教育を実施した。	●岡上、早野地区の市民、大学、小学校との連携による保全活動・環境教育の取組の推進
	市民との協働により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	●水辺の楽校の活動支援 ・活動支援の継続実施 ●ニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる情報発信拠点の取組の推進 ・情報発信の継続実施	●水辺の楽校の活動支援 市内3校計20回開催しました。 ●ニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる情報発信拠点の取組の推進 ・ニヶ領せせらぎ館入館者数22,008人 大師河原水防センター入館者数9,481人	●水辺の楽校の活動支援 ・活動支援の継続実施 ●ニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターによる情報発信拠点の取組の推進 ・情報発信の継続実施
	水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	●水環境保全に係る普及啓発の推進 ○イベントの開催等の普及啓発の実施 ・イベント開催数:2回	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにイベントの自主開催はできませんでした。 ・市民団体が開催したイベントに3回参加して普及啓発を行いました。	●水環境保全に係る普及啓発の推進 ○イベントの開催等の普及啓発の実施 ・イベント開催数:2回
	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎アトリウムで飼育展示し、多摩川への愛着を深め、環境意識の啓発を図ります。	●季節に応じた魚類の展示パネルの掲出 ●水槽の維持管理	●多摩区総合庁舎1階アトリウムに設置した水槽の維持管理と季節に応じた魚類の展示パネルの掲出を行った。 ●水槽のリニューアルの実施 ●チラシの配架、ホームページの新規作成・更新	●季節に応じた魚類の展示パネルの掲出 ●水槽の維持管理
	多様な媒体・ステークホルダーとの協働による情報発信を推進します。	●情報発信手法の検討、推進	紙媒体(緑のボランティア通信発行年5回)、電子媒体(HPやフェイスブック)等で情報発信を行った。	●情報発信手法の検討、推進
	川崎の緑の分布を調査し、経年変化等の把握を図ります。	●自然的環境分布の調査	次回は令和3年度の調査(5年に1回)	●自然的環境分布の調査
	地域に息づく生き物の生育環境の保全、普及啓発などの取組を進めます。	●「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ●生物多様性の保全に関する普及啓発・体験学習の実施 ●「生物多様性かわさき戦略」の改定 ・調査・検討・改定	・「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ・「かわさき生き物マップ」の運用 ・「生物多様性かわさき戦略」の改定に関する調査・検討	●「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ●生物多様性の保全に関する普及啓発・体験学習の実施 ●「生物多様性かわさき戦略」の改定

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
8	緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	緑地の実態調査を行い、緑地の現状の把握に努めます。	●緑地の実態調査、緑地保全カルテの更新	●緑地の実態調査、緑地保全カルテの更新
	緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	地球温暖化対策及びヒートアイランド現象に関するデータの収集・解析・研究等を行います。	●地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果ガス排出量・気候変動) ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内気温分布・熱中症) ●調査結果に関する情報発信	●地球温暖化対策に関する調査研究の推進(温室効果ガス排出量・気候変動) ●ヒートアイランド現象に関する調査研究の推進(市内気温分布・熱中症) ●調査結果に関する情報発信
	緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	梅林の復活と地域コミュニティの活性化に向けた取組を「御幸公園梅香(うめかおる)事業推進計画」に基づき区民との協働で実施し、市制100周年に向けて、区の魅力向上を図ります。	●御幸の歴史・文化の伝承に向けた取組の推進 ○歴史文化に関する講演会の実施 ○梅の花や祭りの風景など梅に因んだ写真展の開催	●御幸の歴史・文化の伝承に向けた取組の推進 ○歴史文化に関する講演会の実施 ○梅の花や祭りの風景など梅に因んだ写真展の開催
	緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、多様な主体との協働により、区の魅力を内外に積極的に発信し、タウンイメージの向上と地域の活性化につながる取組を進め、住みよい、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。	●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信 ○観光ガイドブック、ガイドマップ等の作成 ・年1回更新・発行 ○広報物を活用した地域イベント等でのプロモーション活動 ・PRの継続実施 ○ホームページの充実、情報発信 ・随時情報更新 ○区民によるガイドツアーの実施 ・開催回数:7回 ○関係各施設等との横断的取組による魅力発信 ・動画の活用によるPRの推進 ・検討に基づいた事業等の実施  ●「ピクニックタウン多摩区」をキーワードとしたまちの賑わいとタウンイメージの向上を図る取組の推進 ○ピクニックを楽しむことをテーマとした地域活性化イベント等の開催 ・地域資源を活用したイベント等の実施 ○SNSを活用した生田緑地、多摩川等で実施されるイベント情報の発信 ・情報の発信の継続実施  ●地域観光の活性化に向けた支援 ・地域行事・イベントの広報支援の継続実施  ●地域が主体となった都市間交流の実施 ・観光協会を通じた交流都市との交流の継続実施	●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信 ○観光ガイドブック、ガイドマップ等を各30,000部製作・発行した。 ○区内各種イベントにおいて、観光ガイドブックを含む区の魅力PRにつながる広報物を配布を行った。 ○観光協会ホームページの随時情報更新を行った。 ○区民によるガイドツアーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からすべて中止となった。 ○区観光協会主催で生田緑地と多摩川をつなぐイベントを新たに立ち上げ実施した。  ●「ピクニックタウン多摩区」をキーワードとしたまちの賑わいとタウンイメージの向上を図る取組の推進 ○コロナ禍でも非接触型で楽しめる区内周遊事業を立ち上げ、2000組程度の参加があった。 ○計画的なSNS配信、キャンペーンの実施のほか、SNSインフルエンサーを活用したPRを行ったほか、区の魅力情報を積極的にメディアアプローチした結果、3.8億円の広告換算があった。 ○区の多彩な見どころを生き物などの目線で紹介したマップを3,000部作成した。  ●観光ポスター作成や広報物の配布等、地域の魅力の広報支援を実施した。  ●地域が主体となった都市間交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からすべて中止となった。
9	緑の魅力の発掘及び情報発信の推進	観光ガイドブックの改訂、観光写真コンクール及び禅寺丸柿のPRなどにより、区の魅力を発信し、区のイメージアップや地域の活性化を促進します。	●区の観光資源の魅力発信 ・観光写真コンクールの開催 ・検討結果を踏まえた広報の実施  ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催 ○麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベントの開催 ・開催回数:2回  ●麻生観光協会等と連携した区の花「ヤマユリ」の広報活動の実施 ・HP等を活用したPRの継続実施	●区の観光資源の魅力発信 ・検討結果をふまえた広報の実施 ・観光写真コンクールに開催 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催 ○麻生観光協会との協働による柿もぎ体験等のイベントの開催(開催回数1回) ○禅寺丸柿に関する展示 ・区役所ロビーにパネルの展示 ○禅寺丸柿啓発グッズの製作 ・かきまろくんウエットティッシュをイベント等で啓発に活用 ●麻生観光協会等と連携した区の花「ヤマユリ」の広報活動の実施 ・HP等を活用したPRの継続実施
	人材の交流、連携の推進	市民・事業者・行政からなる「環境パートナーシップかわさき」の開催により、環境問題対策の協議や情報交換等を通じて、地域における環境保全活動を促進します。	●環境パートナーシップかわさき活動の支援	(廃止)
10	人材の交流、連携の推進	公益財団法人川崎市公園緑地協会の「緑のボランティアセンター」の運営を支援し、緑のボランティアの交流促進を進めます。	●緑のボランティア交流イベントの開催	●緑のボランティア交流イベントの開催
	多様な機能を発揮する樹林地の保全	緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。  地権者の協力を得て良好な樹林地を借り受け、散策路やベンチなどを設けて自然とふれあえる憩いの場として整備を推進します。	●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進 ・現状等調査、地権者交渉  ●特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取得 ・土地取得の継続実施  ●企業や教育機関等の参加による保全活動の実施 ・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備(久末イノ木特別緑地保全地区)	●特別緑地保全地区等の緑地保全に向けた取組の推進 ・現状等調査、地権者交渉  ●特別緑地保全地区における買入れ申出に伴う土地の取得 ・土地取得の継続実施  ●企業や教育機関等の参加による保全活動の実施 ・保全活動の継続実施  ●市民利用のための施設整備 ・施設整備の検討
11	地域に残された身近な緑の継承	地域に残された樹木・樹林等の維持、保全を進めます。	●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全	●保存樹等の協定の締結、まちの樹の維持保全
	開発事業等における樹林地の保全、回復、創出	自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。	●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施	●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施
12	開発事業等における樹林地の保全、回復、創出	自然的環境保全配慮書は、事業者が対象事業区域内の自然的環境を把握し、その保全等に関する考え方を示し、具体的な事業計画の立案に反映させることにより、緑豊かなまちづくりを目指すものです。	●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施	●自然的環境の保全に関する配慮の方針への保全、回復、創出に関する助言指導の実施
	保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組	市民等との協働により緑地保全計画を作成し、植生管理など保全緑地の適正な管理を進めます。  公有地化した保全緑地の安全性確保に向けた取組を進めます。	●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備 ・久末竜場谷特別緑地保全地区 ・多摩特別緑地保全地区	●市民等とのワークショップによる保全管理計画書の策定及び計画書の適宜見直し  ●斜面地の安全対策などの設計・整備 ・長尾特別緑地保全地区 ・多摩美特別緑地保全地区
13	保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組	保全緑地や樹林地などについて、市民協働の手法を取り入れながら、植生管理や安全管理など適正な管理を進めます。	●保全緑地の老朽化施設等の補修・更新  ●保全緑地の樹木等の維持管理	●保全緑地の老朽化施設等の補修・更新  ●保全緑地の樹木等の維持管理

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標	
14	緑と調和した都市景観の形成	<p>景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や、「都市景観条例」に基づく「都市景観形成地区」等により、個性と魅力にあふれた良好な街なみ形成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの促進</li> <li>●市民への支援の継続実施</li> <li>●景観施策の情報提供・啓発活動の実施</li> <li>●景観まちづくり意識普及イベントの開催</li> <li>●「景観計画」の改定及び計画に基づく取組の推進</li> <li>●計画に基づく取組の推進</li> <li>●都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市景観形成地区」内の市民等による景観形成協議会の運営支援の実施</li> <li>●景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施</li> <li>●改定「景観計画」の運用</li> <li>●審議会運営の事務効率化に向け、関係部局と調整し、運営方法を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの促進</li> <li>●市民への支援の継続実施</li> <li>●景観施策の情報提供・啓発活動の実施</li> <li>●景観まちづくり意識普及イベントの開催</li> <li>●「景観計画」の改定及び計画に基づく取組の推進</li> <li>●計画に基づく取組の推進</li> <li>●都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化</li> </ul>
15	多摩川緑地施設の利便性向上	<p>多摩川河川敷の運動施設や便利施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、多摩川を活かしたレクリエーションやイベント等の取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川河川敷の運動施設等の整備</li> <li>○施設の再整備</li> <li>○上平間サッカー場、古市場少年野球場</li> <li>○サイクリングコースの延伸整備</li> <li>●小向地区</li> <li>●多摩川の魅力を活かす取組の推進</li> <li>○民間活力導入による取組の推進</li> <li>●多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運営</li> <li>●賑わい創出に向けた取組の推進</li> <li>●利用環境向上に向けた取組の推進</li> <li>○イベント等(川崎国際多摩川マラソン、水辺の安全教室、シンポジウムなど)による魅力向上に向けた取組の推進</li> <li>●取組継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川河川敷の運動施設等の整備</li> <li>●サイクリングコース(かわさき多摩川ふれあいロード)の延伸整備を約300m、拡張整備を約340m実施しました。</li> <li>●多摩川の魅力を活かす取組の推進</li> <li>●多摩川緑地パークボール場・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な管理を実施しました。</li> <li>●水辺の安全教室などによる魅力向上に向けたイベントを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川河川敷の運動施設等の整備</li> <li>○施設の再整備</li> <li>●古市場陸上競技場</li> <li>○サイクリングコースの延伸整備</li> <li>●小向地区</li> <li>●多摩川の魅力を活かす取組の推進</li> <li>○民間活力導入による取組の推進</li> <li>●多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運営</li> <li>●賑わい創出に向けた取組の推進</li> <li>●利用環境向上に向けた取組の推進</li> <li>○イベント等(川崎国際多摩川マラソン、水辺の安全教室、シンポジウムなど)による魅力向上に向けた取組の推進</li> <li>●取組継続実施</li> </ul>
16	多摩川緑地の適切な管理と持続的な取組	<p>多摩川河川敷を快適に利用できるよう、施設の補修や清掃など、良好な維持管理を進めます。</p> <p>多摩川河川敷の緑化や美化活動を進め、多摩川の優れた景観の保全・創出を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川河川敷の維持管理</li> <li>●多摩川河川敷の公園施設の整備</li> <li>●サイクリング・マラソンコースの走路周辺の草刈や舗装等の補修</li> <li>●稲田堤、ニヶ領用水、等々力、大師橋、殿町周辺地区などの桜並木の保全・復活</li> <li>●多摩川景観形成ガイドラインによる景観の誘導</li> <li>●殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導</li> <li>●多摩川美化活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マラソンコースの補修を行いました。</li> <li>●令和元年東日本台風被害について、災害復旧工事を行いました。</li> <li>●流域自治体との協働、連携の取組の推進</li> <li>●福生市と連携し、水たまりキッズにおける多摩川上流体験を実施しました。</li> <li>●多摩川流域懇談会運営委員会に参加し、多摩川の魅力向上や課題抽出について意見交換しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩川河川敷の維持管理</li> <li>●多摩川河川敷の公園施設の整備</li> <li>●サイクリング・マラソンコースの走路周辺の草刈や舗装等の補修</li> <li>●稲田堤、ニヶ領用水、等々力、大師橋、殿町周辺地区などの桜並木の保全・復活</li> <li>●多摩川景観形成ガイドラインによる景観の誘導</li> <li>●殿町3丁目地区まちづくりガイドラインによる景観の誘導</li> <li>●多摩川美化活動の推進</li> </ul>
17	公園緑地の防災機能整備推進	<p>広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。</p> <p>「富士見公園」の施設の再編整備時に、防災機能の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>等々力緑地の再編整備時に、防災機能の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>生田緑地の整備において、防災機能の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>公園の再整備時に、防災機能の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>幹線道路等の街路樹の健全性を保ち、防災に資する緑のネットワークの形成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●街路樹の適正な維持管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ソーラー照明灯、案内板の整備(橋公園)</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●「等々力緑地再編整備実施計画」の改定作業の中で、防災機能の強化について検討を行った。</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●街路樹の適正な維持管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●防災機能導入の検討</li> <li>●街路樹の適正な維持管理の実施</li> </ul>
18	地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進	<p>都心における総合公園である「富士見公園」の機能回復を図り、施設の再編整備を進めます。</p> <p>緑やスポーツ・レクリエーションの拠点である等々力緑地について、小杉駅周辺のまちづくりと連携した施設の再編整備を進めます。</p> <p>本市最大の緑の拠点である生田緑地を、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。</p> <p>老朽化の進んだ公園の再整備の取組により、特色ある公園の整備を進めます。</p> <p>宮前区市民健康の森である菅生緑地の園路や広場等の施設整備を進め、緑地内の自然環境の保全等を図ります。</p> <p>市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。</p> <p>夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づき、公園の魅力創出に向けた取組を進めます。</p> <p>都市計画決定後、長期間未整備の公園緑地について、事業計画の見直しや区域の変更などの検討を進めます。</p> <p>市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上等をめざし、港湾緑地整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●富士見公園再編整備に向けた取組の推進</li> <li>●計画に基づく取組の推進</li> <li>●更なる民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●導入に向けた取組の推進</li> <li>●等々力緑地再編整備の推進</li> <li>○陸上競技場第2期整備に向けた取組の推進</li> <li>●実施設計</li> <li>●硬式野球場整備の推進</li> <li>●整備完了</li> <li>○中央広場等の整備に向けた取組の推進</li> <li>●中央園路の整備</li> <li>●その他施設の整備に向けた取組の推進</li> <li>●民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●導入に向けた取組の推進</li> <li>●東生田2丁目地区の基本方針に基づく取組の推進</li> <li>●方針に基づく取組の推進</li> <li>●更なる民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●指定管理期間満了後の民間活力導入手法の決定</li> <li>●公園の再整備等による特色ある公園づくりの推進</li> <li>●整備および緑地内の自然環境の保全等に向けた取組の推進</li> <li>●市営霊園整備に向けた取組の推進</li> <li>●個別墓所の整備完了(早野聖地公園)</li> <li>●個別墓所の整備(緑ヶ丘霊園)</li> <li>●無縁改葬の推進と墓所再募集の取組の推進</li> <li>●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進</li> <li>○施設整備に向けた取組の推進</li> <li>●検討結果を踏まえた取組の推進</li> <li>●都市計画変更等による事業計画の見直し</li> <li>●川崎港緑化基本計画の基本方針に基づく港湾緑地整備の推進</li> <li>○港湾緑地(塩浜物揚場)整備の推進</li> <li>●整備工事着手・完了</li> <li>○港湾緑地(浮島1期)整備の推進</li> <li>●基本設計</li> <li>○港湾緑地(水江町)整備の推進</li> <li>●整備に向けた調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「富士見公園再編整備基本計画」の策定に向けた取組の実施</li> <li>●更なる民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●陸上競技場2期整備や中央広場等については、「等々力緑地再編整備実施計画」の中で、最良の整備内容、手法について検討を行った。</li> <li>●硬式野球場については、令和2年10月に供用開始した。</li> <li>●「等々力緑地再編整備実施計画」の改定作業の中で、民間提案の実現可能性の検証や民間収益施設の利益還元事例の研究を進めるなど、検討を進めた。</li> <li>●方針に基づく取組の検討</li> <li>●民間活力導入手法の検討の継続</li> <li>●実施なし</li> <li>●整備のための検討の継続</li> <li>●早野聖地公園:個別型墓所整備(152箇所)</li> <li>●既存墓所の墓じまい箇所における墓所再募集の取組の推進</li> <li>●緑ヶ丘霊園 : 一般墓所 150箇所</li> <li>●早野聖地公園 : 一般墓所 35箇所</li> <li>●芝生型墓所 10箇所</li> <li>●計 195箇所</li> <li>●施設整備・管理運営一括方式に捉われない民間活力の導入や動物種数の適正化を含めた公園全体のコンセプトの再検討結果を踏まえた検討を進め、整備に関する方針を定めた。</li> <li>●次年度利用者利便施設整備や園路整備の設計を行うこととした。</li> <li>●都市計画変更等による事業計画の見直しの検討</li> <li>●川崎港緑化基本計画の基本方針に基づく港湾緑地整備の推進</li> <li>○港湾緑地(塩浜物揚場)整備の推進</li> <li>●整備工事着手・完了</li> <li>○港湾緑地(浮島1期)整備の推進</li> <li>●基本設計</li> <li>○港湾緑地(水江町)整備の推進</li> <li>●整備に向けた調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●富士見公園再編整備に向けた取組の推進</li> <li>●計画に基づく取組の推進</li> <li>●更なる民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●導入に向けた取組の推進</li> <li>●等々力緑地再編整備の推進</li> <li>○陸上競技場第2期整備に向けた取組の推進</li> <li>●整備着手</li> <li>○中央広場等の整備に向けた取組の推進</li> <li>●中央園路の整備</li> <li>●その他施設の整備に向けた取組の推進</li> <li>●民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●導入に向けた取組の推進</li> <li>●東生田2丁目地区の基本方針に基づく取組の推進</li> <li>●方針に基づく取組の推進</li> <li>●更なる民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●民間活力導入に向けた取組の推進</li> <li>●公園の再整備等による特色ある公園づくりの推進</li> <li>●整備および緑地内の自然環境の保全等に向けた取組の推進</li> <li>●市営霊園整備に向けた取組の推進</li> <li>●個別墓所の整備(緑ヶ丘霊園)</li> <li>●無縁改葬の推進と墓所再募集の取組の推進</li> <li>●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進</li> <li>○施設整備に向けた取組の推進</li> <li>●検討結果を踏まえた取組の推進</li> <li>●都市計画変更等による事業計画の見直し</li> <li>●川崎港緑化基本計画の基本方針に基づく港湾緑地整備の推進</li> <li>○港湾緑地(塩浜物揚場)整備の推進</li> <li>●整備工事着手・完了</li> <li>○港湾緑地(浮島1期)整備の推進</li> <li>●基本設計</li> <li>○港湾緑地(水江町)整備の推進</li> <li>●整備に向けた調整</li> </ul>

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
19 身近な公園の整備推進	歩いて行ける範囲に街区公園などの身近な公園の整備を進めます。 都市計画法等関係法令に基づき設置される公園等に関する協議を行い、緑豊かなまちづくりを進めます。	●身近な公園の整備の実施 ・身近な公園の整備の推進	中野島第3公園の実施設計	●身近な公園の整備の実施 ・身近な公園の整備の推進
		●都市計画法に基づく開発行為や建築及び開発行為に関する総合調整条例等に基づき設置される公園等に関する協議を実施し、公園等の整備を推進	法令等に基づき、協議・指導を継続して実施した。	●都市計画法に基づく開発行為や建築及び開発行為に関する総合調整条例等に基づき設置される公園等に関する協議を実施し、公園等の整備を推進
20 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実	市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、除草や清掃等を行い、施設の適切な維持管理を進めます。 長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の効果的な維持管理を進めます。 公園のバリアフリー化などの取組により、安心安全な公園利用を促進します。 公園緑地の適正管理に向けて、管理主体である各区役所道路公園センターと連携し、許認可業務、運動施設等の利用調整及び財産管理を適切に実施します。 公園で発生した資源を利用した生物多様性の確保の取組や、発生した緑を資源に活用する活動などを推進します。 港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。	●樹木の剪定など公園緑地の維持管理 ●遊具など公園施設の補修・更新 ●公園灯など電気施設の維持管理	・各区道路公園センターと管理手法等の協議・調整を行い、適切な維持管理を実施	●樹木の剪定など公園緑地の維持管理 ●遊具など公園施設の補修・更新 ●公園灯など電気施設の維持管理
		●長寿命化計画に基づく取組の推進 ・公園施設の設計・整備(溝口北公園ほか11公園)	・下作延身代り公園のほか34公園において長寿命化計画に基づき遊具などを更新	●長寿命化計画に基づく取組の推進 ・公園施設の設計・整備(木月八幡公園ほか10公園)
		●バリアフリー整備の実施 ・バリアフリー化に向けた取組の推進 ●防犯機能を有する施設管理用カメラの設置 ・施設管理用カメラ設置の推進	実施なし	●バリアフリー整備の実施 ・バリアフリー化に向けた取組の推進 ●防犯機能を有する施設管理用カメラの設置 ・施設管理用カメラ設置の推進
		●公園内有料施設の適正管理 ●不法占拠解消に向けた取組 ●許認可事務の適正執行	●土地境界の確認を各区道路公園センターと連携して行い、境界杭などの復元を行うなど適正な財産管理事務実施した。また、不法占拠については昨年度解消し、新たな確知はなかったが、各区区役所道路公園センターと連携してパトロールを強化するなどし、新たな不法占拠を発生させなかった。 ●許認可業務については、許認可事務マニュアルの改定や道路センターと定例会議を行うなどし、適正に執行できた。	●公園内有料施設の適正管理 ●不法占拠解消に向けた取組 ●許認可事務の適正執行
		●発生材を活かした取組の推進(保全管理活動で伐採した竹を夢見ヶ崎動物公園の動物の餌として活用)	・里山保全活動で発生する竹葉の動物園飼育動物の餌として活用の試行。	●発生材を活かした取組の推進(保全管理活動で伐採した竹を夢見ヶ崎動物公園の動物の餌として活用)
21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用	良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の保全・活用を図ります。 ●生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全 ・特定生産緑地制度の周知及び指定の推進 ●大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保 ・市民防災農地の登録の推進の継続実施 ●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成 ○里地里山・農業ボランティア育成講習の開催 ・開催数:45回以上 ●グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進 ・ホームページ等による情報発信の継続実施	●生産緑地 ・新規追加指定・拡大箇所 26箇所 ・特定生産緑地指定申出受付 ●市民防災農地 ・80.1ha、532箇所(R3.1.1現在)7箇所増、0.8ha増 ●里地里山等利活用実践活動による人材育成 ○里地里山・農業ボランティア育成講習の開催 ・開催数:44回 ●大型農産物直売所「セサモス」内の農業情報センターにおける、都市農業の振興に資するイベント等の実:23回	●生産緑地地区の指定の推進による都市農地の保全 ・特定生産緑地制度の周知及び指定の推進 ●大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保 ・市民防災農地の登録の推進の継続実施 ●里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成 ○里地里山・農業ボランティア育成講習の開催 ・開催数:45回以上 ●グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進 ・ホームページ等による情報発信の継続実施	
		●市民が「農」にふれる場としてのイベント「花と緑の市民フェア」の開催 ○花の品評会や植木等の即売会等により市民が花と緑に親しむ「花と緑の市民フェア」の開催 ・来場者数:50,000人以上 ●「かわさき地産地消推進協議会」を主体とした地産地消の推進 ・農産物直売会の開催:9回以上 ・料理教室の開催:2回以上 ・「かわさき地産地消推進協議会」の開催:3回以上	●市民が「農」にふれる場としてのイベント「花と緑の市民フェア」の開催 ○花の品評会や植木等の即売会等により市民が花と緑に親しむ「花と緑の市民フェア」の開催 ・来場者数:0人(開催中止) ●「かわさき地産地消推進協議会」を主体とした地産地消の推進 ・農産物直売会の開催:0回(開催中止) ・料理教室の開催:0回(開催中止) ・「かわさき地産地消推進協議会」の開催:2回 ・「香辛子レシピコンテスト」の開催:1回	●市民が「農」にふれる場としてのイベント「花と緑の市民フェア」の開催 ○花の品評会や植木等の即売会等により市民が花と緑に親しむ「花と緑の市民フェア」の開催 ・来場者数:50,000人以上 ●「かわさき地産地消推進協議会」を主体とした地産地消の推進 ・農産物直売会の開催:9回以上 ・料理教室の開催:2回以上 ・「かわさき地産地消推進協議会」の開催:3回以上
22 持続的な営農に向けた「農」への参加と理解の促進	農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の効率化・安定化のための支援を実施します。 ●農産物の栽培技術向上のための取組 ・各種試験研究、農産物等の実証栽培の継続実施 ●生産者向け講習会等の実施 ○「環境保全型農業技術講習会」などの講習会等の開催 ・開催数:145回以上 ●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 ○講習会等を通じた技術指導の促進 ・開催数:10回以上 ●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 ・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進の継続実施 ●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成 ・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成の継続実施	●農産物の栽培技術向上のための取組 ・各種試験研究、農産物等の実証栽培の継続実施 ●生産者向け講習会等の実施 ○「環境保全型農業技術講習会」などの講習会等の開催 ・開催数:111回 ●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 ○講習会等を通じた技術指導の促進 ・開催数:0回	●農産物の栽培技術向上のための取組 ・各種試験研究、農産物等の実証栽培の継続実施 ●生産者向け講習会等の実施 ○「環境保全型農業技術講習会」などの講習会等の開催 ・開催数:145回以上 ●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 ○講習会等を通じた技術指導の促進 ・開催数:10回以上 ●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 ・環境保全型農業の普及に向けた取組の推進の継続実施 ●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成 ・農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する助成の継続実施	
		●市が開設から運営まで行う市民農園の効率的な管理運営 ○管理運営及び定期的な利用者の募集 ・運営数:4農園 ●従来型の市民農園から利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への円滑な移行に向けた調整 ・地域交流農園への移行に伴う調整の継続実施 ●市民と地域の交流の場としての地域交流農園の普及支援 ○普及・運営支援及び利用者の募集 ・支援数:3農園 ●農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーム農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施	●市が開設型市民農園の維持(川崎市市民農園4、地域交流農園2):6農園 ●市民ファーム農園の開設:中原区に1農園、高津区に1農園、宮前区に1農園 ●従来型の市民農園から利用者組合が管理運営を行う地域交流農園への円滑な移行に向けた調整 ・地域交流農園への移行に伴う調整の継続実施 ●市民と地域の交流の場としての地域交流農園の普及支援 ○普及・運営支援及び利用者の募集 ・支援数:4農園 ●農業者が開設する市民ファーム農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 ・市民ファーム農園や体験型農園の普及・運営支援の継続実施	
		●農業者と区民の協働による食と農の地域資源を発見する活動の推進 ○農産物直売所等を紹介する「おさんぼマップ」を活用した地域の魅力発信 ・「おさんぼマップ」年1回更新・発行 ●地産地消と子どもの食育を結び農のある風景と暮らしを次世代に伝える活動の推進 ○小学生や未就学児の親子等を対象とした農体験イベントの実施 ・実施回数:2回 ●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の推進 ○地場農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ・効果的な開催方法等の検討・実施	●梶ヶ谷駅付近にある澁谷農園にて小学生や未就学児の親子等を対象とした農体験イベントを2回実施した。参加者を一回で親子5組とし、基本的な新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施した。 ●「高津さんの市」は1回開催した。基本的な新型コロナウイルス感染症対策に加え、入場者数の制限や入場者登録を行うことで徹底的な感染症対策を実施した。来場者数は250人を超えた。 ●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の推進 ○地場農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ・効果的な開催方法等の検討・実施	●農業者と区民の協働による食と農の地域資源を発見する活動の推進 ○農産物直売所等を紹介する「おさんぼマップ」を活用した地域の魅力発信 ・「おさんぼマップ」年1回更新・発行 ●地産地消と子どもの食育を結び農のある風景と暮らしを次世代に伝える活動の推進 ○小学生や未就学児の親子等を対象とした農体験イベントの実施 ・実施回数:2回 ●市民パワーによる地域資源の活性化・ネットワーク化の推進 ○地場農産物の販売を通じた農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」の開催 ・効果的な開催方法等の検討・実施

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標	
22	持続的な営農に向けた「農」への参加と理解の促進	市民の農業理解が向上し、本市農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指します。多様な主体との連携を図る中で、発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的な機能について、PRを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページやメールマガジン等による「農」情報の発信</li> <li>●情報発信等による市民の農業理解促進に向けた取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページやメールマガジン等による「農」に関する情報発信を行い、「農」に関するPRを行った。</li> <li>●市民向け情報誌「果菜ちゃんNEWS」を年1回発行した他、農業関連イベントにおいて、「農」に関する広報を行い、農業理解促進に向けてPRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページやメールマガジン等による「農」情報の発信</li> <li>●情報発信等による市民の農業理解促進に向けた取組の実施</li> </ul>
		中学校給食において市内産農産物の活用を図るなど、学校給食を通じて、子どもたちに生産者等への感謝の心を育むとともに、地域の理解を深めることで、食育の一層の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎らしい特色ある「健康給食」の推進</li> <li>○食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供</li> <li>●給食提供の継続実施</li> <li>○JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用</li> <li>●「かわさきそだち」を使用した給食提供の継続実施</li> <li>●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進</li> <li>●学校給食を活用したさらなる食育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校給食においては、JAセレサ川崎と連携し、月1～2回程度、市内産農産物を使用した給食を実施した。実施に当たっては、家庭配布献立表等を活用し、市内産農産物の使用について周知を図った。また、小学校等給食においては、自校献立日に地域で収穫された農産物を使用した給食を実施した。</li> <li>●学校と地域の生産者などが連携し、出前授業や栽培・収穫体験等の農を通じた食育に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎らしい特色ある「健康給食」の推進</li> <li>○食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供</li> <li>●給食提供の継続実施</li> <li>○JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用</li> <li>●「かわさきそだち」を使用した給食提供の継続実施</li> <li>●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進</li> <li>●学校給食を活用したさらなる食育の充実</li> </ul>
23	地球環境に配慮した緑化活動の推進	共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際は、地域、景観、生物多様性に配慮した緑化に努め、緑豊かなまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に地域、景観、生物多様性に配慮した緑化に関する協議を実施</li> </ul>	法令等に基づき、協議・指導を継続して実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に地域、景観、生物多様性に配慮した緑化に関する協議を実施</li> </ul>
		市民、事業者発意の緑化を促進し、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化推進地区の認定・支援</li> <li>●地区の認定(年 新規2地区)と花苗等支援</li> <li>●緑化推進重点地区の取組の推進</li> <li>●新百合ヶ丘地区改定計画に基づく緑化の推進</li> <li>●川崎駅周辺地区計画の改定</li> <li>●小杉地区計画の検証・課題抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化推進地区の新規認定に向けた取組と認定地区への花苗等の支援を実施した。また、公園緑地協会を通じて、緑の活動団体による緑化推進の支援を実施した。</li> <li>●緑化推進重点地区における取組を推進し、新百合ヶ丘地区改定計画に基づく緑化の推進及び川崎駅周辺地区計画の改定を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化推進地区の認定・支援</li> <li>●地区の認定(年 新規2地区)と花苗等支援</li> <li>●緑化推進重点地区の取組の推進</li> <li>●新百合ヶ丘重点地区改定計画に基づく緑化の推進</li> <li>●川崎駅周辺重点地区改定計画に基づく緑化の推進</li> <li>●小杉重点地区計画の改定</li> <li>●溝口駅周辺地区計画の検証・課題抽出</li> </ul>
		「区の花」「区の木」を活用して、区のイメージアップ、地域緑化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の花「ビオラ」「ひまわり」、区の木「銀杏」「長十郎梨」を活用した取組</li> <li>●「区の花「ビオラ」「ひまわり」の植栽・配布」の継続実施</li> <li>●「区の木「銀杏」PRイベントの実施」の継続実施</li> <li>●「ロゴマークを活用した取組の推進」の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●富士見公園内植栽・関係団体への配布実施</li> <li>●富士見公園でのイベントは新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止</li> <li>●(公園に集う区民により、植栽は実施)</li> <li>●ロゴマークの使用承認 2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の花「ビオラ」「ひまわり」、区の木「銀杏」「長十郎梨」を活用した取組</li> <li>●区制50周年を見据えた取組の検討</li> <li>●「区の木「銀杏」PRイベントの実施」の継続実施</li> <li>●「ロゴマークを活用した取組の推進」の継続実施</li> </ul>
		県立川崎高校の養蜂活動を地域緑化推進の視点から支援し、区のイメージアップと魅力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化推進に向けた養蜂活動を周知するための学校等と連携したイベント(かわさきハニーフェスタ)の開催</li> <li>●一層の地域緑化に資するイベントの展開</li> <li>●採取したハチミツの効果的な活用によるイメージアップの推進</li> <li>●ハチミツを使った製菓を活用した取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かわさきハニーフェスタは新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。</li> <li>●新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校養蜂部の活動が行えず、ハチミツの採取が出来なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域緑化推進に向けた養蜂活動を周知するための学校等と連携したイベント(かわさきハニーフェスタ)の開催</li> <li>●一層の地域緑化に資するイベントの展開</li> <li>●採取したハチミツの効果的な活用によるイメージアップの推進</li> <li>●ハチミツを使った製菓を活用した取組の推進</li> </ul>
		「四季の庭たじま」でのガーデニング講座開催や、草花の手入れをしながらの見守り活動の普及により、地域緑化の推進と区民の見守り意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進</li> <li>○「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催</li> <li>●講座開催回数:1回</li> <li>●参加人数:45人程度</li> <li>●児童の登下校に合わせた草花を手入れしながらの見守り活動(ハニカム見守り運動)の実施</li> <li>●「ハニカム見守り運動」の実施及び実施エリアの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進</li> <li>○ガーデニング講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として開催せず。花苗とともに、防犯のチラシを配布した。</li> <li>●児童の登下校に合わせた草花を手入れしながらの見守り活動(ハニカム見守り運動)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「四季の庭たじま」での地域緑化の推進</li> <li>○「四季の庭たじま」でのガーデニング講座等の開催</li> <li>●講座開催回数:1回</li> <li>●参加人数:45人程度</li> <li>●児童の登下校に合わせた草花を手入れしながらの見守り活動(ハニカム見守り運動)の実施</li> <li>●「ハニカム見守り運動」の実施及び実施エリアの拡大</li> </ul>
		幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木・区の花(ハナミズキ・ヤマブキ)を区民に広く周知します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域への愛着を深める広報イベントの実施</li> <li>●区の木・花の植樹</li> <li>●啓発物品の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区の木・花を用いた啓発物品を作成し、区内の小中学生に配布することで、区の木・花の知名度を向上させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域への愛着を深める広報イベントの実施</li> <li>●区の木・花の植樹</li> <li>●啓発物品の作成</li> </ul>
		区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑のうらおいあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の緑化推進</li> <li>○地域の緑化活動団体と連携した「区役所前花いっぱい事業」の実施</li> <li>●実施回数:2回</li> <li>○花苗の配布等を通じた緑化活動団体への支援の実施</li> <li>●花苗の配布の実施</li> <li>●公共花壇等の花植活動の推進</li> <li>○緑化活動団体と連携した花植活動及び維持管理の実施</li> <li>●花壇等の維持管理の実施(月1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の緑化推進</li> <li>●区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」を中心とした区民の参加と協働による公共空間の緑化活動や緑化活動団体の支援による。区民の緑化意識の高揚と緑化空間づくりの推進</li> <li>●緑化活動団体に対して、花苗等の提供を2回実施</li> <li>●公共花壇等の花植活動の推進</li> <li>●夢見ヶ崎動物公園内の花壇において、春に市民活動団体「さいわい加瀬山の会」との協働で花植えを実施。また、秋に近隣小学校3校と市民活動団体「さいわい加瀬山の会」との協働で花植えを実施。</li> <li>●大師堀公共花壇において、春は区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」と連携した花植えを実施。秋は区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」及び小学校・中学校と連携した花植えを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内の緑化推進</li> <li>○地域の緑化活動団体と連携した「区役所前花いっぱい事業」の実施</li> <li>●実施回数:2回</li> <li>○花苗の配布等を通じた緑化活動団体への支援の実施</li> <li>●花苗の配布の実施</li> <li>●公共花壇等の花植活動の推進</li> <li>○緑化活動団体と連携した花植活動及び維持管理の実施</li> <li>●花壇等の維持管理の実施(月1回)</li> </ul>
		花や緑を活用し住み続けたいと思うまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽管理や花植体験等の実施</li> <li>●花壇(5箇所)の維持管理の継続実施(週1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民ボランティアとの協働により、5箇所の維持管理花壇について、適切に管理を行った。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、花植え体験等のイベントは開催しなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民ボランティアとの協働による公共花壇の植栽管理や花壇を活用したまちの景観や環境意識の向上に資する活動の推進</li> <li>●花壇(5箇所)の維持管理の継続実施(週1回)</li> </ul>
		区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民協働による花と緑のまちづくりの推進</li> <li>●「区民ミニガーデン」連絡会との協働による花壇・コンテナ等の維持管理の継続実施</li> <li>●キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の推進に向けた普及啓発</li> <li>●花壇植栽体験を通じた緑化推進に向けた普及啓発の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民協働による花と緑のまちづくりの推進</li> <li>●年間を通じて武蔵溝ノ口駅北口キラリデッキほか14箇所の花壇における植栽管理を区民との協働により実施</li> <li>●キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の推進に向けた普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区民協働による花と緑のまちづくりの推進</li> <li>●「区民ミニガーデン」連絡会との協働による花壇・コンテナ等の維持管理の継続実施</li> <li>●キラリデッキ円筒広場花壇の維持管理及び緑化の推進に向けた普及啓発</li> <li>●花壇植栽体験を通じた緑化推進に向けた普及啓発の継続実施</li> </ul>
		区民自身による花壇管理、整備を推進し、区のイメージアップと、緑化活動団体の交流促進・技術向上等、地域の活性化と人材育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援</li> <li>○公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供</li> <li>●提供回数:1回</li> <li>●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援</li> <li>○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援</li> <li>●開催回数:1回</li> <li>●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ</li> <li>○緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり</li> <li>●活動回数:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援</li> <li>○公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供</li> <li>●提供回数:1回</li> <li>●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援</li> <li>○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援</li> <li>●開催回数:0回(新型コロナウイルスの感染状況により中止)</li> <li>●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ</li> <li>○緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり</li> <li>●活動回数:2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共用地での花壇づくりを契機とした地域コミュニティの形成支援</li> <li>○公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供</li> <li>●提供回数:1回</li> <li>●緑化活動団体の活性化に向けた技術支援</li> <li>○講座、交流会の開催等による花壇づくりの技術支援</li> <li>●開催回数:1回</li> <li>●東名川崎インターチェンジ前花壇づくりの実施による市・区のイメージアップ</li> <li>○緑化活動団体、事業者との協働による花壇づくり</li> <li>●活動回数:2回</li> </ul>
美しく住みよいまちづくりをめざす美化運動の一環として、毎年1回花いっぱい運動のつどい(参加無料の花と緑の講演会)を開催し、緑化促進の意識向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花と緑の講演会の開催</li> <li>●開催回数:1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年2月4日に、イベントを開催する予定であったが、新型コロナ感染症の予防のため、イベントは中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花と緑の講演会の開催</li> <li>●開催回数:1回</li> </ul>		
地域の団体と連携しながら消えつつある区の花ヤマユリの植栽活動を促進、支援し、植栽のノウハウの蓄積、普及を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施</li> <li>●ヤマユリ普及のための鉢植え講習会や広報活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間活動日数:68日 参加者:延べ284人</li> <li>●ヤマユリ植え替え講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施)11月19日 参加者:16人</li> <li>●ヤマユリ育苗講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼苗ポット配布会へ規模を縮小して実施)3月23日 参加者:40人</li> <li>●ヤマユリ開花展示会</li> <li>6月29日午後～7月8日午前 入場者:延べ485人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヤマユリ植栽地の観察・管理活動の実施</li> <li>●ヤマユリ普及のための鉢植え講習会や広報活動の実施</li> </ul>		
美化活動団体への支援を通じて、区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共的空間にある花壇を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32団体へ花苗・球根・培養土を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共的空間にある花壇を自主的・継続的に管理している団体への花苗等の提供</li> </ul>		

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標	
24	緑化助成制度の普及と充実	緑化基金の運用により緑化への適切な助成に努め、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●緑のボランティアなどへの活動支援 ●緑化助成制度を活用した取組の推進 ○助成制度の啓発活動及び支援の実施	事業内容の精査を行い、運用要領や取り扱い基準に則った運用を行った。 ●緑のボランティアなどへの活動支援 ●緑化助成制度を活用した取組の推進 ○助成制度の啓発活動及び支援の実施	
25	生物多様性に配慮した公園緑地の整備	「富士見公園」の施設の再編整備時に、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	・生物多様性に配慮した整備の検討	●生物多様性に配慮した整備の検討
		等々力緑地の再編整備時に、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	・「等々力緑地再編整備実施計画」の改定作業の中で、生物多様性に配慮した整備の検討を行った。	●生物多様性に配慮した整備の検討
		生田緑地の整備において、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	・生物多様性の配慮に向けた取り組みを推進	●生物多様性に配慮した整備の検討
		公園の再整備時に、生物多様性の配慮に向けた取組を推進します。	●生物多様性に配慮した整備の検討	・生物多様性に配慮した整備の検討	●生物多様性に配慮した整備の検討
26	街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理	「川崎市道路整備プログラム」に基づく幹線道路の整備にあわせ、道路緑化を推進し、良好な都市環境を形成します。	●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進 ・幹線道路の整備にあわせ、街路樹を設置するなど、道路緑化を推進します。	幹線道路の整備に合わせた道路緑化の取組推進	●「道路整備プログラム」に基づく取組の推進 ・道路整備プログラムの見直し
		首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、広域的な幹線道路網の整備を促進します。	●国直轄道路事業の促進 ・国道409号ほか4路線の整備等に向けた協議調整の継続実施	・国道409号の街路整備に伴う植栽について、国との協議・調整を実施	●国直轄道路事業の促進 ・国道409号ほか4路線の整備等に向けた協議調整の継続実施
		街路景観の向上など、良好な都市環境を確保するため、街路樹の適正な維持管理を進めます。	●街路樹の適正な維持管理の実施 ●樹木診断及び樹木更新の実施 ●街路樹植栽の実施	・「川崎市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の効果が最大限発揮できるよう、適正な維持管理を実施 ・市道鷺沼線(宮前区)などにおいて街路樹診断を実施 ・市道寺尾台22号線(多摩区)などにおいて街路樹更新を実施 ・市道麻生2号線(麻生区)などにおいて街路樹植栽を実施	●街路樹の適正な維持管理の実施 ●樹木診断及び樹木更新の実施 ●街路樹植栽の実施
27	河川等の水辺地の保全	河川等について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	●渋川環境整備の推進 ・「にぎわいの水辺ゾーン」の整備 ・「生物の水辺ゾーン」の整備	・渋川環境整備の推進(生物の水辺ゾーンの工事の推進)	●渋川環境整備の推進 ・「にぎわいの水辺ゾーン」の整備 ・「生物の水辺ゾーン」の整備
		3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応した河川改修に併わせ、自然環境に配慮した多自然川づくりを基本とする河川整備を推進します。	●一級河川平瀬川支川改修事業の推進 ・護岸改修工事 ・用地取得 ●準用河川三沢川改修事業の推進 ・護岸改修工事	・一級河川平瀬川支川改修事業の推進(護岸改修工事の実施) ・準用河川三沢川改修事業の推進 ・事業調整	●一級河川平瀬川支川改修事業の推進 ・護岸改修工事 ・用地取得 ●準用河川三沢川改修事業の推進 ・用地取得
		治水安全度の確保のため、河川及び水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	●河川・水路施設の適切な維持管理の推進 ○適切な維持管理の推進 ・「河川維持管理計画」に基づく適切な維持管理	・河川・水路の草刈りや浚渫等の適切な河川管理施設の維持管理の推進 ・河川管理施設及び水路の緊急補修工事の実施 ・水路の整備及び改良工事の実施 ・河川管理施設の大規模補修工事の実施	●河川・水路施設の適切な維持管理の推進 ○適切な維持管理の推進 ・「河川維持管理計画」に基づく適切な維持管理
		国登録有形文化財である久地円筒分水を区の観光資源、区民憩いの場として区民と協働で維持管理します。	●ボランティアとの協働による美化活動の実施 ●美化活動体験イベントの実施 ●桜の維持等の専門的な維持管理 ●久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施	●ボランティアとの協働による美化活動の実施 ・年12回の美化活動を実施 ●美化活動体験イベントの実施 ・新型コロナウイルスの影響により中止 ●桜の維持等の専門的な維持管理 ・桜の剪定や土壌改良、樹勢回復治療を実施 ●芝生の張り替え 階段部分の芝生張り替えを実施 ●久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施 円筒分水サポートクラブのメンバーと検討を継続中	●ボランティアとの協働による美化活動の実施 ●美化活動体験イベントの実施 ●桜の維持等の専門的な維持管理 ●久地円筒分水80周年記念事業の検討・実施
		水環境の保全に向けて、河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざします。	●水環境保全計画に基づく取組の推進及び新たな枠組みの構築 ・計画の策定等新たな枠組みの構築 ●公共用水域の水質、生物等に係る状況の把握 ○河川・海域における水質調査等の実施 ・水質調査回数:河川、海域とも年12回	・「水環境保全計画」に基づく取組を推進しました。また、水環境に係る指標の考え方について方向性を検討し、指標に係る項目の整理等を行いました。 ・河川における水質調査(河川、海域とも年12回)を実施しました。	●水環境保全計画に基づく取組の推進及び新たな枠組みの構築 ・計画の策定等新たな枠組みの構築 ●公共用水域の水質、生物等に係る状況の把握 ○河川・海域における水質調査等の実施 ・水質調査回数:河川、海域とも年12回
		健全な水循環の確保のため、雨水浸透機能の回復に向けた取組等を実施します。	●雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討・実施 ●市で整備した湧水地における調査及び維持管理	・雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討、実施しました。 ・整備した湧水地(8箇所9地点)における水量等の調査及び維持管理を実施しました。	●雨水浸透機能の回復に向けた取組の検討・実施 ●市で整備した湧水地における調査及び維持管理
28	公共空間の緑化推進	地域における緑化推進及び環境問題に関する区民意識向上のための啓発活動を区民との協働により実施します。	●市民ボランティア等との協働による草花の植栽の実施 ●支所庁舎への「緑のカーテン」の設置	・市民ボランティア等との協働による草花の植栽は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止 ・大師支所・田島支所の庁舎に「緑のカーテン」を設置	●市民ボランティア等との協働による草花の植栽の実施 ●支所庁舎への「緑のカーテン」の設置
		区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施	●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うBCP発令により、庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布ともに未実施	●庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施
		緑のカーテン大作戦や地球温暖化対策、自然エネルギーの活用など、環境や緑の保全に関する普及啓発を推進します。	●区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動「緑のカーテン」等の普及啓発 ○「緑のカーテンづくり」等の普及啓発活動の推進 ・苗の配布方法の見直しの実施 ●太陽光等の自然エネルギーの活用促進 ○クールアース推進委員会等による自然エネルギー活用の普及啓発 ・各種イベントを活用した普及啓発の継続実施	●区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動「緑のカーテン」等の普及啓発 ○「緑のカーテンづくり」等の普及啓発活動の推進 ・苗の配布方法の見直しの実施 ●自然エネルギーの普及啓発イベント・講演会・出前授業等(3回)の実施	●区民一人ひとりが取り組める身近なエコ活動「緑のカーテン」等の普及啓発 ○「緑のカーテンづくり」等の普及啓発活動の推進 ・苗の配布方法の見直しの実施 ●太陽光等の自然エネルギーの活用促進 ○クールアース推進委員会等による自然エネルギー活用の普及啓発 ・各種イベントを活用した普及啓発の継続実施
		まちの顔となる公共施設への緑化を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●花と緑のランドマーク(見所)事業の実施 ●川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業の実施	川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業を実施した。	●花と緑のランドマーク(見所)事業の実施 ●川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業の実施
		「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、建替えや改善の実施、地域包括ケアシステムと連携した市営住宅の活用を進めます。	●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進 ・建替え・改善等実施完了棟数:11棟	●建替え事業の推進 着手:2団地2棟(中野島5期、高石2期) ●建替えに併せ、敷地内緑化の充実を図りました。	●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進 ・建替え・改善等実施完了棟数:9棟
教育環境の向上をめざし、学校施設における緑化の取組を推進します。	●緑のカーテンや校庭芝生化等による緑化の推進	・校庭芝生化(新規)1校 ・校庭芝生化(補修)2校 ・緑のカーテン(新規)7校	●緑のカーテンや校庭芝生化等による緑化の推進		

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
29 事業所による緑地の促進	生産施設の更新や工場の建替えを促進するとともに、工場の緑化推進により工場と周辺地域の生活環境のより一層の調和を図り、「臨海部ビジョン」と連携しながら効果的な緑地創出に向けた取組を推進します。	●川崎市特定工場緑地整備基本方針に基づく設備更新と緑地増加の誘導	特定工場の緑化推進により、工場と周辺的生活環境との調和の取れた効果的な緑地整備を推進し、緑地の増加を実現した。	●川崎市特定工場緑地整備基本方針に基づく設備更新と緑地増加の誘導
	事業所緑化を推進し、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●事業所緑化の推進・支援	・事務局として推進協議会の年間活動への支援を行った。 ・植樹祭で協議会から苗木を提供し、150万本植樹運動に協力した。	●事業所緑化の推進・支援
30 地域コミュニティ形成の推進	公園を活用したイベントの開催など、公園利用を活性化させる取組を推進します。	●公園利用活性化イベントの実施	新型コロナウイルス感染拡大を受け、予定していたふれあい公園イベントは中止した。	●公園利用活性化イベントの実施
	まちの変化に対応しながら地域発意に基づく新たなコミュニティ形成支援の推進に取り組みます。	●公共空間の活用のための取組の検討・推進 ・地域主体の賑わいづくりの側面支援	・こすぎコアパークが地域住民にとって居心地の良い空間になるようリニューアルに関し幅広い地域意見を吸い上げるとともに、着工に向けた地域関係者の合意形成を達成した。 ・地域住民に居心地の良い空間を創出するために、こすぎコアパークを含む駅前空間を一体的に活用する社会実験を実施した他、小杉駅周辺企業が連携して当エリアを活用するプラットフォームの立ち上げを地域団体と協力して行い、参画した。	●公共空間の活用のための取組の検討・推進 ・地域主体の賑わいづくりの側面支援
	河川区域に再編入されたかすみ堤を地域住民と連携して保全・活用することにより、地域住民や訪れる方が安全に憩い、親しみ、散策し、集える場とするとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。	●市による河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び日常清掃等の実施	●市による河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ・除草及び桜の樹勢回復に係る業務委託の実施:1回 ●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び日常清掃等の実施 ・管理に係る要綱に基づく団体登録:3団体 ・地元住民との協働による維持管理の実施:適宜実施 ・スイセンの植樹:1回(100株)	●市による河川区域の占用に向けた調整及び維持管理 ●地域住民との協働による維持管理に向けた調整及び日常清掃等の実施
	区民との協働により、公園の樹木への名札の取付を実施します。また、公園の清掃活動を通じて、公園緑地愛護会及び管理運営協議会の設立支援や活性化を図り、地域コミュニティの核としての公園の利活用を進めます。	●区民との協働による樹名板の設置 ●区民参加型による公園等の清掃活動の実施	●区民との協働による樹名板の設置 ・鷺沼公園において、鷺沼小学校の児童及び保護者の15人の参加により、樹名板の設置イベントを実施 ●区民参加型による公園等の清掃活動の実施 ・宮前美の森公園において、同公園愛護会と空き缶、空き瓶等の清掃活動を実施 ・蔵敷公園の剪定講習会において、同公園管理運営協議会と空き缶、空き瓶等の清掃活動を実施	●区民との協働による樹名板の設置 ●区民参加型による公園等の清掃活動の実施
身近な公園緑地の地域住民が主体となるしくみづくりなど管理運営方法の検討を進めます。	●身近な公園緑地の管理運営の推進 ・公園利用のしくみの活用(公園でのボール遊び等)	公園緑地管理運営協議会、愛護会の要望を聞きながら、ボール遊び禁止看板の表記変更を行うなど、地域主導での公園での基本ルール作りに向けた取組を行った。	●身近な公園緑地の管理運営の推進 ・公園利用のしくみの活用(公園でのボール遊び等)	
31 緑を通じた防災力の向上	身近な公園に求められる防災機能を検討し、機能向上を図ります。	●身近な公園の防災機能向上の取組の推進 ・施設設計、整備	身近な公園の防災機能向上の取組の推進 施設設計、整備	●身近な公園の防災機能向上の取組の推進 ・施設設計、整備
	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●自主防災組織等への支援の実施 ○活動助成金、促進助成金、防災資器材購入補助金による支援 ○災害時要援護者の登録制度及び支援組織への制度の効果的な啓発 ○地域の防災訓練支援ツールの周知及び内容の充実 ・内容の充実等を踏まえた取組の推進 ●地域特性に応じた災害対応の推進 ○発災時における二次災害を防止するための取組の推進 ・災害事象や状況に応じた備えに関する広報啓発の実施 ○風水害に対してより効果的な避難行動を取るための住民への情報伝達手法の確立 ・避難に関する考え方の整理及び効果的な伝達方法の確立	●自主防災組織等への支援の実施 ・活動助成金、促進助成金、防災資器材購入補助金による支援 ・災害時要援護者の登録制度及び支援組織への制度の効果的な啓発 ・内容の充実等を踏まえた取組の推進 ●地域特性に応じた災害対応の推進 ・災害事象や状況に応じた備えに関する広報啓発の実施 ・避難に関する検討の実施	●自主防災組織等への支援の実施 ○活動助成金、促進助成金、防災資器材購入補助金による支援 ○災害時要援護者の登録制度及び支援組織への制度の効果的な啓発 ・二次避難所の整備・拡充の取組と連携した効果的な啓発の実施 ○地域の防災訓練支援ツールの周知及び内容の充実 ・内容の充実等を踏まえた取組の推進 ●地域特性に応じた災害対応の推進 ○発災時における二次災害を防止するための取組の推進 ・災害事象や状況に応じた備えに関する広報啓発の実施 ○風水害に対してより効果的な避難行動を取るための住民への情報伝達手法の確立 ・避難に関する考え方の整理及び効果的な伝達方法の確立
	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	●不燃化重点対策地区における災害に強い住環境形成の推進 ○防災空地の整備 ・整備数:1か所	・候補地権者及び町内会関係者と整備に向けた協議、調整を行いました。 ・既設防災空地2か所について、地域への周知のため、看板を設置しました。	●不燃化重点対策地区における災害に強い住環境形成の推進 ○防災空地の整備 ・整備数:1か所
32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進	地域住民との協働により、地域で使いこなせる公園のあり方の検討・整備の取組を推進します。	●子育てや健康づくりに寄与する公園改修の推進	神木公園ほか4公園において、地域の実情に配慮した公園改修の実施	●子育てや健康づくりに寄与する公園改修の推進
	自然観察や里山遊びなど、親子で自然体験ができる機会をつくり、自然を大切にすることを育むとともに、その自然を守る地域活動に触れることで、地域に関心を持つきっかけづくりを行います。	●年4回程度のイベントの実施	●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止	●年4回程度のイベントの実施
	地域住民が主体となって行う「冒険遊び場」活動を支援し、次世代育成の場をつくることで、子どもたちのすこやかな成長と地域コミュニティの活性化をめざします。	●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催支援 ○活動団体、担い手の拡充に向けた支援の実施 ・登録団体の支援の継続実施 ・冒険遊び場ネットワーク会議開催回数:11回 ●事業の普及に向けた広報の推進 ○出張冒険遊び場やシンポジウムの開催による広報活動の実施 ・出張冒険遊び場開催の継続実施 ・シンポジウム開催回数:1回 ○リーフレットの配布による広報活動の実施 ・改訂及び配布の実施	●冒険遊び場ネットワーク会議の開催:年12回 ●普及啓発シンポジウムの開催:1回 ●普及啓発リーフレットの作成:4,000部 子育て支援者養成講座 親子ひろば:6回	●地域主体での子どもの外遊び「冒険遊び場」の開催支援 ○活動団体、担い手の拡充に向けた支援の実施 ・登録団体の支援の継続実施 ・冒険遊び場ネットワーク会議開催回数:11回 ●事業の普及に向けた広報の推進 ○出張冒険遊び場やシンポジウムの開催による広報活動の実施 ・出張冒険遊び場開催の継続実施 ・シンポジウム開催回数:1回 ○リーフレットの配布による広報活動の実施 ・改訂及び配布の実施
	関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を見守る環境づくりを推進します。また、子どもの外遊びを推進するため住民主体の活動を支援します。	●子育て支援者の育成 ○子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成講座」、「親子ひろば」の実施 ・開催回数:10回 ●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・実施回数:3回	●子育て支援者の育成 ○子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成講座」、「親子ひろば」の実施 ・開催回数 子育て支援者養成講座:9回(連続講座) 親子ひろば:6回 ●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・実施回数:2回	●子育て支援者の育成 ○子育て支援者の育成を目的とした「子育て支援者養成講座」、「親子ひろば」の実施 ・開催回数:10回 ●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進 ・実施回数:3回
区の地域資源である生田緑地の豊かな自然の中で体験プログラムを実施し、自然の大切さや郷土への愛着を感じられる機会を提供します。	●各種自然体験プログラムの企画・実施	●生田緑地内での類似事業が増えるなどの環境の変化が出てきたため、区の事業としては休止となった。	●各種自然体験プログラムの企画・実施	

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進	「高津公園体操」の普及啓発や健康づくり活動団体の交流を図り、「健康寿命の延伸」や「多世代交流」、「見守り活動」など共に支え合う地域づくりにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園体操の普及促進</li> <li>○公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施・実施回数:1回</li> <li>●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援</li> <li>○公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向け交流会の開催</li> <li>・支援の継続実施</li> <li>・リーダー向け交流会開催回数:1回</li> <li>○公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布</li> <li>・リーフレットの活用</li> <li>○健康づくりグループ交流会をはじめとする交流活動の自主運営に向けた支援</li> <li>・支援の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園体操の普及促進</li> <li>○公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施・体験会、フォローアップ研修はコロナウイルス感染防止の為に中止。</li> <li>●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援</li> <li>○公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向け交流会を開催</li> <li>・リーダー交流会は、コロナ渦での活動の中止についてをテーマに実施した。(実施回数:1回、参加者数:24名)</li> <li>○公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布</li> <li>・高津公園体操マップ作成:10,000部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園体操の普及促進</li> <li>○公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施・実施回数:1回</li> <li>●公園体操及び健康づくり活動の活性化支援</li> <li>○公園体操新規立上げ支援・活動継続支援、リーダー向け交流会の開催</li> <li>・支援の継続実施</li> <li>・リーダー向け交流会開催回数:1回</li> <li>○公園体操・健康づくり活動紹介リーフレット作成・配布</li> <li>・リーフレットの活用</li> <li>○健康づくりグループ交流会をはじめとする交流活動の自主運営に向けた支援</li> <li>・支援の継続</li> </ul>
	健康づくりに関する情報や地域の健康づくりの活動の場についての情報を発信し、区民の健康づくりの実践を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりに関する情報誌を発行</li> <li>●地域の活動グループの活動の場等をマップ化し発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●みやま健康サポートブック「こつこつ」を子育て世代にも配布し、若い頃からの健康づくりの実践を働きかけた</li> <li>●「宮前区公園体操マップ」を多世代に配布し、地域の健康づくりの活動の場や健康づくりの実践について普及啓発した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりに関する情報誌を発行</li> <li>●地域の活動グループの活動の場等をマップ化し発行</li> </ul>
	既存施設の補修・整備を行うことで、より多くの区民がスポーツに親しみ、健康や体力の維持増進を図れる環境を作ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ利用のための西長沢公園多目的広場及び鷺ヶ峰けやき公園多目的広場の維持管理</li> <li>・ダスト舗装等による維持管理の継続実施</li> <li>○地域との協働による管理運営(鷺ヶ峰けやき公園多目的広場)</li> <li>・地域との協働による管理運営の継続実施</li> <li>●西長沢調整池の耐震補強工事に併せた西長沢公園多目的広場の整備に関する検討</li> <li>・神奈川県による耐震補強工事等の協議・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鷺ヶ峰けやき公園多目的広場の除草を実施。(西長沢公園は神奈川県による耐震補強工事開始のため使用中中止となった)</li> <li>○鷺ヶ峰けやき公園多目的広場について、地域との協働による管理運営を継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ利用のための西長沢公園多目的広場及び鷺ヶ峰けやき公園多目的広場の維持管理</li> <li>・ダスト舗装等による維持管理の継続実施</li> <li>○地域との協働による管理運営(鷺ヶ峰けやき公園多目的広場)</li> <li>・地域との協働による管理運営の継続実施</li> <li>●西長沢調整池の耐震補強工事に併せた西長沢公園多目的広場の整備に関する検討</li> <li>・神奈川県による耐震補強工事等の協議・調整</li> </ul>
	生活習慣病の予防及び介護予防を図り、健康寿命を延伸するとともに地域のつながりづくりのため、公園等を拠点とした健康ウォーク及び健康体操を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園等を拠点とした健康づくり・介護予防の推進及び地域のつながりづくり、見守りの推進</li> <li>○健康ウォーク・健康体操の活動支援(活動資料の提供等)と新たな拠点づくりに向けた相談・支援の実施</li> <li>・健康ウォーク・健康体操の活動支援の継続実施</li> <li>・マップ活用の検討を踏まえた実施</li> <li>・出前講座等:90回程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康ウォーク 58回 1261人参加</li> <li>健康体操 57回 1321人参加</li> <li>ウォーキングマップ ウォーキングマップ配布及び体験ウォークで使用</li> <li>出前講座(出張体操) 18回 284人参加</li> <li>ボランティア支援の学習会を開催 19人参加</li> <li>※新型コロナウイルス感染拡大につき、今年度は開催回数を各公園、出張体操とも大幅に減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園等を拠点とした健康づくり・介護予防の推進及び地域のつながりづくり、見守りの推進</li> <li>○健康ウォーク・健康体操の活動支援(活動資料の提供等)と新たな拠点づくりに向けた相談・支援の実施</li> <li>・健康ウォーク・健康体操の活動支援の継続実施</li> <li>・マップ活用の検討を踏まえた実施</li> <li>・出前講座等:90回程度</li> </ul>
	地域資源を活用しながら、区民のスポーツ参加を促し、活力ある地域づくり、豊かなコミュニティづくりを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ教室、イベントの実施</li> <li>・事業内容の検証を踏まえた実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年12月26日(土)実施の片平川スポーツ・健康ロードボールウォーキング教室ほか、スポーツ体験イベント、教室を開催し延べ108名が参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したスポーツ教室、イベントの実施</li> <li>・事業内容の検証を踏まえた実施</li> </ul>
33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進	富士見公園における多様な主体と連携した再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体との連携手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体との連携手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体との連携手法の検討</li> </ul>
	等々力緑地における多様な主体と連携した再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体との連携手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「等々力緑地再編整備実施計画」の改定作業の中で、多様な主体との連携手法の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体との連携手法の検討</li> </ul>
	生田緑地にかかわる多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生田緑地マネジメント会議の取組の推進</li> <li>・全体会、運営会議、自然環境保全管理会議の開催やプロジェクト等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体会1回、運営会議4回、自然会議2回、プロジェクト会議を10回開催。全体会では、筑波大学鈴木名譽教授による「バラ園」に関する講演会を開催。</li> <li>●向の岡工業高が製作した長者穴看板の設置。</li> <li>●『生田緑地ばら苑』再生について』の提言書を川崎市へ提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生田緑地マネジメント会議の取組の推進</li> <li>・全体会、運営会議、自然環境保全管理会議の開催やプロジェクト等の推進</li> </ul>
	適切な飼育管理を行うとともに、多様な主体との連携により、人々の交流を生む場として親しまれる動物公園をめざし、公園や地域の賑わい創出に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進</li> <li>○協働の取組の推進</li> <li>・サポーター制度の充実に向けた検討及び取組推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターとメールでの情報共有及び勉強会を実施</li> <li>・サポーター制度を周知することで、金銭、物品及びイラストの寄附を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園や地域のにぎわい創出に向けた取組の推進</li> <li>○協働の取組の推進</li> <li>・サポーター制度の充実に向けた検討及び取組推進</li> </ul>
	貴重な地域資源である夢見ヶ崎公園の魅力高め、地域のコミュニティ拠点として、区民の憩う空間づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進</li> <li>○夢見ヶ崎動物公園の動物を題材にしたスマートフォンアプリを活用した魅力発信</li> <li>・企業との連携による動物図鑑アプリの提供</li> <li>○日吉合同庁舎を活用した夢見ヶ崎公園の魅力発信</li> <li>・公園一帯の魅力を紹介する展示等の実施</li> <li>○地域活動団体等と連携した賑わい創出に向けた取組の実施</li> <li>・具体的な取組の検討・実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進</li> <li>・日吉合同庁舎2階の夢見ヶ崎動物公園魅力発信コーナー(ゆめZooテラス)における、園内案内パネルの展示等による魅力の発信</li> <li>・鉄道ユーススポットとしての新たな魅力発信及びイベント(区内モバイルスタンプラリー)の実施</li> <li>・新たな賑わい創出に向けた取組「ゆめみらい交流会」の開催(参加者:1回目※書面開催、2回目31人)</li> <li>・鹿島田駅から夢見ヶ崎動物公園までの徒歩ルート周辺周辺遊歩道の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夢見ヶ崎公園を活用した魅力発信の推進</li> <li>○夢見ヶ崎動物公園の動物を題材にしたスマートフォンアプリを活用した魅力発信</li> <li>・企業との連携による動物図鑑アプリの提供</li> <li>○日吉合同庁舎を活用した夢見ヶ崎公園の魅力発信</li> <li>・公園一帯の魅力を紹介する展示等の実施</li> <li>○地域活動団体等と連携した賑わい創出に向けた取組の実施</li> <li>・具体的な取組の検討・実施</li> </ul>
梅林内の散策路等の整備や梅の植樹等を「御幸公園梅香(うめかおる)事業推進計画」に基づき実施し、公園を拠点とした地域活性化の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●梅林の復活や植樹の取組の推進</li> <li>○樹勢回復、植樹等の実施</li> <li>・梅植樹数:10本</li> <li>○ふるさと寄附金制度を活用した梅植樹の推進</li> <li>●地域住民や学校等と連携した取組の推進</li> <li>・学校への植樹の促進</li> <li>・連携による魅力発信</li> <li>・学校における梅の学習</li> <li>・記念イベントの検討</li> <li>・協働による維持管理の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●梅林の復活や植樹の取組の推進</li> <li>○樹勢回復、植樹等の実施</li> <li>・梅植樹数:10本</li> <li>○ふるさと寄附金制度を活用した梅植樹の推進</li> <li>●地域住民や学校等と連携した取組の推進</li> <li>○御幸公園観梅会の実施</li> <li>・川崎総合科学高校生徒によるポスター・チラシデザインの作成</li> <li>○川崎総合科学高校生徒と連携したPR動画、カレンダーの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●梅林の復活や植樹の取組の推進</li> <li>○樹勢回復、植樹等の実施</li> <li>・梅植樹数:10本</li> <li>○ふるさと寄附金制度を活用した梅植樹の推進</li> <li>●地域住民や学校等と連携した取組の推進</li> <li>・学校への植樹の促進</li> <li>・連携による魅力発信</li> <li>・学校における梅の学習</li> <li>・記念イベントの検討</li> <li>・協働による維持管理の実施</li> </ul>	
34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用	事業所等の建築の際に緑化に関する協議を行い、市街地の緑を創出し、緑豊かなまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき敷地内の緑化に関する協議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令等に基づき、協議・指導を継続して実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●共同住宅、事業所や公共施設等の建築の際に川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき敷地内の緑化に関する協議の実施</li> </ul>
	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりの策定等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地区まちづくり育成条例」に基づく取組の推進</li> <li>○地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定</li> <li>・登録・認定件数:2件以上</li> <li>○住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知啓発活動の実施</li> <li>・周知啓発活動件数:7件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定登録・認定件数:3件</li> <li>○住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知啓発活動件数:7件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地区まちづくり育成条例」に基づく取組の推進</li> <li>○地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定</li> <li>・登録・認定件数:2件以上</li> <li>○住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知啓発活動の実施</li> <li>・周知啓発活動件数:7件以上</li> </ul>
	景観法や都市景観条例等に基づき、一定規模以上の建築物等に対して、景観に配慮した取組を進めるよう指導・誘導を適切に行い、周辺環境と調和した良好な街なみ形成を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観法に基づく届出の適切な指導・誘導</li> <li>●都市景観条例に基づく届出の適切な指導・誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観法に基づく届出の指導・誘導の実施及び相談対応</li> <li>●都市景観条例に基づく届出の指導・誘導の実施及び相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観法に基づく届出の適切な指導・誘導</li> <li>●都市景観条例に基づく届出の適切な指導・誘導</li> </ul>
	用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進</li> <li>○地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導</li> <li>・都市計画手続の推進</li> <li>○保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導するための取組の推進</li> <li>・容積率緩和制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進</li> <li>○地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導</li> <li>・都市計画手続の推進</li> <li>○保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導するための取組の推進</li> <li>・容積率緩和制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進</li> <li>○地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導</li> <li>・都市計画手続の推進</li> <li>○保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導するための取組の推進</li> <li>・容積率緩和制度の運用</li> </ul>
総合設計制度に基づき、都市における交流や休息機能に資する公開空地の誘導を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合設計制度による公開空地の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可件数 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合設計制度による公開空地の誘導</li> </ul>	

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度	
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標	
35	公園の柔軟な運営による魅力の向上	指定管理者制度を含めた更なる民間活力の導入のしくみづくりなど、管理運営方法の検討を進めます。	●公園緑地等の管理運営の推進 ・民間活力導入に向けた検討及び実施 ・オープンスペース等の有効活用の検討及び実施	●公園緑地等の管理運営の推進 ・民間活力導入に向けた検討及び実施 ・オープンスペース等の有効活用の検討及び実施	
36	緑と一体となった地域資源の保全・活用	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙(たちばなかんが)遺跡群」(橋樹郡家跡と影向寺遺跡)の保存・活用を図ります。	●「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数:250人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施  ●橋樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備推進  ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・調査及び研究の継続実施	●「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づき史跡指定の取得と保存管理、史跡追加指定、活用事業を実施した。 ・土地所有者との合意ができた土地527.35㎡について公有地化を完了した。 ・史跡めぐりを1回開催し28人、講師派遣による4回の講座で90人、発掘調査現地見学会を1回開催し89人、橋樹学講座(オンライン参加を含む。)に264人で、活用事業の参加者の合計は471人であった。 ・橋樹官衙遺跡群保存会と連携し、除草剪定や維持管理を実施した。 ●橋樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・有識者会議を4回実施した。 ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・橋樹郡家跡第31・32次、影向寺遺跡第29次の発掘調査を実施した。	●「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数:350人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施  ●橋樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備推進  ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・調査及び研究の継続実施
		ニヶ領用水総合基本計画などに基づき、親水整備ならびに老朽化した施設の更新を行います。	●ニヶ領用水総合基本計画に基づく事業の推進 ・施設等の整備・更新	●今後の整備に向けての関係各部署との調整を実施	●ニヶ領用水総合基本計画に基づく事業の推進 ・施設等の整備・更新
		区内の歴史・文化・自然などの地域資源のネットワーク化を図り、回遊性のある魅力的なまちづくりを推進します。	●「高津のさんぼみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進 ○ルートマップ作成・道しるべの設置による回遊性の向上 ・総合ガイドマップの作成 ○地域資源をめぐるウォーキングイベントの実施 ・ウォーキングコースの選定・イベントの実施	●「高津のさんぼみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進 ○ルートマップ作成・道しるべの設置による回遊性の向上 ・公共サイン上へのルートの掲載:1箇所 ○地域資源をめぐるウォーキングイベントの実施 ・ウォーキングコースの選定・イベントの実施:1回	●「高津のさんぼみち」を活用した回遊性のある魅力的なまちづくりの推進 ○ルートマップ作成・道しるべの設置による回遊性の向上 ・ルートマップの活用 ○地域資源をめぐるウォーキングイベントの実施 ・ウォーキングコースの選定・イベントの実施
「歴史的遺産」や「農」といった地域資源を活用し、地域をめぐるウォーキングイベントの実施や、マップの配布による情報発信を行い、郷土愛の醸成と多様な人材の参画による地域づくりを推進します。	●「歴史的遺産」を活用した魅力発信 ○市民活動団体との協働による宮前歴史ガイドの発行 ・改訂に向けた調査、配布の実施 ○市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップの発行 ・2コース改訂、発行及び配布の実施  ●市民活動団体との協働による「農」を活用した魅力発信 ○市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド&マップの発行 ・配布の実施  ●ウォーキングイベントの開催による地域資源の魅力発信 ○市民活動団体との協働による、歴史的資源や地域の農産物、農に関する課題を紹介するまち歩きイベントの開催 ・歴史ガイドでまち歩き:春2回、秋2回開催 ・農家巡りウォーキング:春1回、秋1回開催	●「歴史的遺産」を活用した魅力発信 ○市民活動団体との協働による宮前歴史ガイドの発行 ・改訂、配布の実施 ○市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップの発行 ・改訂に向けた全コース調査及び配布の実施  ●市民活動団体との協働による「農」を活用した魅力発信 ○市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド&マップの活用促進及び配布の実施  ●ウォーキングイベントの開催による地域資源の魅力発信 ○市民活動団体との協働による、歴史的資源や地域の農産物、農に関する課題を紹介するまち歩きイベントの開催 ・歴史ガイドでまち歩き:春2回、秋2回開催 ・農家巡りウォーキング:春は新型コロナウイルスの感染状況により中止、10月に1回開催 ・農家巡りウォーキング:春は新型コロナウイルスの感染状況により中止、12月に1回開催	●「歴史的遺産」を活用した魅力発信 ○市民活動団体との協働による宮前歴史ガイドの発行 ・改訂に向けた調査、配布の実施 ○市民活動団体との協働による歴史ガイドまち歩きマップの発行 ・2コース改訂、発行及び配布の実施  ●市民活動団体との協働による「農」を活用した魅力発信 ○市民活動団体との協働による農産物直売所ガイド&マップの発行 ・改訂、配布の実施  ●ウォーキングイベントの開催による地域資源の魅力発信 ○市民活動団体との協働による、歴史的資源や地域の農産物、農に関する課題を紹介するまち歩きイベントの開催 ・歴史ガイドでまち歩き:春2回、秋2回開催 ・農家巡りウォーキング:春1回、秋1回開催		
37	地域連携による里地・里山の保全と利活用	緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、岡上、早野地区の樹林地を保全・再生することで、良好な里山環境を次世代に継承していきます。	●「黒川地区緑地保全活用基本計画」に基づく取組の推進  ●黒川海道緑地の散策路等整備に向けた取組の推進	●黒川地区緑地保全活用基本計画に基づき、地元団体と連携し、黒川海道特別緑地保全地区ほかの植生管理の実施 ・岡上地区及び早野地区における市民・教育機関との協働による里山の植生管理の実施	●「黒川地区緑地保全活用基本計画」に基づく取組の推進  ●黒川海道緑地の散策路等整備に向けた取組の推進
		首都圏において、貴重な自然環境を有している多摩・三浦丘陵の緑地を市域を越えて関係自治体と連携することで、広域的・効果的に緑地保全を進めます。	●関係13自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催  ●多摩・三浦丘陵の魅力発信イベントの開催	●多摩・三浦丘陵広域連携会議(本会議1回、ワーキング会議1回、分科会2回)を開催し、官民連携プラットフォームへの移行について検討を行った。 ・多摩・三浦丘陵の魅力発信するためのイベントとして、「ウォーキングラリー」を実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、2月に予定していたシンポジウムについては令和3年7月に後倒しとした。	●関係13自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催  ●多摩・三浦丘陵の魅力発信イベントの開催
		里地・里山の保全や魅力をテーマにした講座やイベント等を開催し、地域住民や子どもたちなど若い世代に、里地・里山の魅力や必要性を伝えます。	●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ○里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ○ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施 ・あさお里山こどもクラブの継続実施  ●里地・里山の魅力の発信 ○里地、里山への関心を高め、変わりゆく自然、風景の保存を目的とした風景写真展の開催、風景写真記録集の発行 ・検証を踏まえた実施	●里地・里山カフェ塾として、からむしボランティア研修会を2回、万福寺人形品評会を1回開催 ・里山フォーラムin麻生を1回開催 ・あさお里山こどもクラブを3回、ナチュラルリスト養成講座を3回開催 ・わたしのまちのホッとする風景写真展の開催と風景写真記録集の発行	●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ○里地・里山の自然や文化等を継承し、未来へつなぐ里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催 ○ボランティアの育成、確保等を目的とした人材育成交流事業の実施 ・あさお里山こどもクラブの継続実施  ●里地・里山の魅力の発信 ○里地、里山への関心を高め、変わりゆく自然、風景の保存を目的とした風景写真展の開催、風景写真記録集の発行 ・検証を踏まえた実施
		区民や大学、学校、農業事業者等と連携し、区内農業資源や環境資源を活かし、地域活性化を推進します。	●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の推進・検証 ・協議会開催回数:2回 ・実施計画に基づく取組の推進  ●岡上地区、早野地区の地域活性化の検討 ・調査結果に基づく取組の検討  ●農を通じた地域活性化の取組の推進 ○収穫体験イベント等による地域活性化に向けた取組の実施 ・見直しを踏まえた実施	●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の推進・検証 ・協議会開催回数:0回 ・実施計画に基づく取組の推進  ●岡上地区、早野地区の地域活性化の検討 ・新型コロナの影響により、取組の検討は中止  ●農を通じた地域活性化の取組の推進 ○収穫体験イベント等による地域活性化に向けた取組の実施 ・収穫体験イベントは新型コロナの影響により中止 ・見直しを踏まえた実施	●黒川地域連携協議会を通じた実施計画に基づく取組の推進・検証 ・協議会開催回数:2回 ・実施計画に基づく取組の推進  ●岡上地区、早野地区の地域活性化の検討 ・調査結果に基づく取組の検討  ●農を通じた地域活性化の取組の推進 ○収穫体験イベント等による地域活性化に向けた取組の実施 ・見直しを踏まえた実施
多様な主体との共創による新たな農業価値の創造を図ります。	●多様な主体(農業者、商業者、工業者、情報産業事業者、大学、福祉団体、市民等)の連携による地域農業の活性化の推進 ・多様な主体と連携したフォーラムや連携部会の運営、モデル事業の継続実施  ●「早野里地山づくり推進計画」に基づく早野地区の活性化に向けた支援 ・推進計画に基づく早野地区活性化懇談会の開催や協働事業の推進の継続実施	●農作業の効率化、市内農業の課題解決等に向けたモデル事業の実施 ・モデル事業の件数 3件 ・多様な主体と連携したフォーラムや連携部会の運営、モデル事業の継続実施	●多様な主体(農業者、商業者、工業者、情報産業事業者、大学、福祉団体、市民等)の連携による地域農業の活性化の推進 ・多様な主体と連携したフォーラムや連携部会の運営、モデル事業の継続実施  ●「早野里地山づくり推進計画」に基づく早野地区の活性化に向けた支援 ・推進計画に基づく早野地区活性化懇談会の開催や協働事業の推進の継続実施		
生田緑地の自然の保全・利用方針及び植生管理計画に基づき、保全を前提とした利用との調整と、両者が好循環するしくみを推進します。	●適正な植生管理に向けた取組の推進 ・その他地区の植生管理区分と目標植生の検討	●民家園植生管理計画案を作成する為、当該地の植生調査等を行った。	●適正な植生管理に向けた取組の推進 ・その他地区の植生管理区分と目標植生の検討		

実施施策名	主な取組	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
		事業内容・目標	実績	事業内容・目標
38 多摩川の利活用による地域活性化	流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	●流域自治体との協働、連携の取組の推進	●流域自治体との協働、連携の取組の推進 ・福生市と連携し、水たまキッズにおける多摩川上流体験を実施しました。 ・多摩川流域懇談会運営委員会に参加し、多摩川の魅力向上や課題抽出について意見交換しました。	●流域自治体との協働、連携の取組の推進
	多摩川の更なる魅力向上を図るため、多様な主体との協働により、水辺の賑わい創出に向けた取組を進めます。	●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ○民間活力導入による取組の推進 ・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運営の継続実施 ・賑わい創出に向けた取組の推進の継続実施 ・利用環境向上に向けた取組の推進  ○協働による取組の推進 ・市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進の継続実施	●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)を適正に運営しました。 ・市民団体や流域自治体などの多様な主体と連携し、イベントを実施しました。	●多摩川の魅力を活かす取組の推進 ○民間活力導入による取組の推進 ・多摩川緑地バーベキュー広場(二子橋)の適正な運営の継続実施 ・賑わい創出に向けた取組の推進の継続実施 ・利用環境向上に向けた取組の推進  ○協働による取組の推進 ・市民や流域自治体との協働・連携による取組の推進の継続実施
39 多様な主体との連携による風の道の形成	「臨海部ビジョン」と連携しながら、「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画に基づく、臨海部の環境や景観の改善を図ります。	●かわさき臨海のもりづくり区域の取組の推進 ・東扇島地区の環境整備の推進	東扇島地区の街路樹更新による環境整備を行った。	●かわさき臨海のもりづくり区域の取組の推進 ・沿道の環境整備の推進
	「臨海部ビジョン」と連携しながら、市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、魅力ある港湾空間の形成をめざし、港湾緑地整備を推進します。	●港湾緑地の魅力向上に向けた取組の推進 ・港湾緑地活用方策に基づく取組の推進	・東扇島西公園を活用した港湾緑地利用向上モデル事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に延期した。 ・魅力向上に向けた基礎調査として、首都圏在住者に向けてインターネットアンケートを行い、川崎港に対するイメージ、来港のニーズや川崎港に期待することなどの内容で2万件以上(21,063件)の回答を得たほか、民間事業者に対し、イベント等を主催する上での課題のヒアリング(12社)、PPPプラットフォーム意見交換会(14社)を行った。	●港湾緑地の魅力向上に向けた取組の推進 ・港湾緑地活用方策に基づく取組の推進
	「臨海部ビジョン」に示す目指す将来像の実現に向けて、効果的な緑地を創出する仕組みの検討、導入を推進します。	●「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現のためのプロジェクトの推進 ・リーディングプロジェクトの具体化に向けた検討	川崎臨海部を対象にした「共通緑地ガイドライン」の制度周知を立地企業へ行った。	●「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現のためのプロジェクトの推進 ・リーディングプロジェクトの具体化に向けた検討
40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出	関係団体と連携し、川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。	●関係団体が開催するイベント等を通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ・川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯の開催の継続実施  ●市民が港と触れ合える施設の利用促進に向けた取組の推進 ・川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の継続実施  ●港湾空間を活用した新たな賑わい創出に向けた取組の推進 ・東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えたクルーズ船(ホテルシップ等)誘致に向けた取組の検討・推進	・川崎みなと祭り及びビーチバレーボール川崎市長杯は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。  ・各種広報媒体を活用し、川崎マリエンや公園などの施設の広報を実施した。また、東扇島内の施設の利用促進のため、各種大会やイベントの実施団体に対して後援を行った。  ・今回東京オリンピック・パラリンピックにおけるクルーズ船(ホテルシップ等)誘致は断念したが、クルーズ船の事故対策事例について、国交省等関係機関との検討及び全国クルーズ船活性化協議会での議論に参加し、コロナ禍での旅客船や観光船の寄港対応について検討を進めた。	●関係団体が開催するイベント等を通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ・川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯の開催の継続実施  ●市民が港と触れ合える施設の利用促進に向けた取組の推進 ・川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の継続実施  ●港湾空間を活用した新たな賑わい創出に向けた取組の推進 ・旅客船・観光船誘致に向けた検討
	港湾緑地における民間イベントの適切な開催を促進し、良好な港湾環境の形成を図ります。	●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理	○港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理 ・各港湾緑地における、音楽、スポーツなどの各種イベントの開催回数：29回	●港湾緑地でのイベント等の開催の指導・管理
	「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現に向けて、臨海部の戦略的マネジメントを推進します。	●臨海部の魅力を発信し、市民の認知度・理解度向上に向けたPR・ブランディング戦略の推進 ○国内外に向けたメディアを活用した臨海部のPRの推進 ・ニュースレターの発行(年3回)の継続実施 ・PR動画を効果的に活用した取組の推進 ○市民の認知度の向上や市内学校への学習機会の創出に向けた取組の推進 ・市内学校を対象とした臨海部企業等の見学会の実施(年3回以上) ・市民に向けた企業活動のPR推進	ニュースレターは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、記事の取材体制を見直ししながら、効果的な広報を行うため、特集号を1回発行した。また、PR動画を市内公共施設等で放映した。 見学受け入れについては、見学受け入れ体制を見直し、臨海部立地企業等の見学会を1回実施した。また、臨海部立地企業と学校のニーズをマッチングした新たなモデル事業を企画立案した。	●臨海部の魅力を発信し、市民の認知度・理解度向上に向けたPR・ブランディング戦略の推進 ○国内外に向けたメディアを活用した臨海部のPRの推進 ・ニュースレターの発行(年3回)の継続実施 ・PR動画を効果的に活用した取組の推進 ○市民の認知度の向上や市内学校への学習機会の創出に向けた取組の推進 ・市内学校を対象とした臨海部企業等の見学会の実施(年3回以上) ・市民に向けた企業活動のPR推進

1 これまでの取組と成果

■ 第1期実施計画の位置づけ（テーマ）

○ 緑の基本計画を推進する足がかりとしての基盤づくりに寄与する事業を抽出し、リーディング事業を推進してきました。

3つの基本施策

- I 緑のパートナーづくり
- II 緑の空間づくり
- III グリーンコミュニティづくり

7つのリーディング事業

- ① 緑に関わる幅広いパートナーの創出
- ② 樹林地の保全と活用
- ③ 多摩川緑地の整備と活用
- ④ 臨海部におけるまとまりのある緑の創出
- ⑤ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- ⑥ 地域緑化の促進による緑のまちづくり
- ⑦ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

■ 7つのリーディング事業の主な構成施策と成果（H30～R2）

○ 「緑の基本計画」の施策目標の達成に向けて、「緑の実施計画」に位置づけられた各実施施策（事業）の進行状況について、毎年度、環境審議会への報告を行い、実施計画の効果の点検を行っています。

① 緑に関わる幅広いパートナーの創出 (keyword: 多世代への緑のアプローチ)

実施施策1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進

- ・ 近隣保育園と連携した花壇づくりや美化活動の実施 (H30)

実施施策7 環境学習における「緑育」の充実

- ・ 自然体験教室「こども黄緑クラブ」の実施 (H30\_全9回・301名、R1\_全7回・214名、R2\_全6回・99名)
- ・ 「たかつ生きもの探検隊」「たかつ水と緑の探検隊」(H30\_各1回)
- ・ 緑において東京農業大学と連携し、小学生への環境教育の実施 (R1)



こども黄緑クラブ

② 樹林地の保全と活用 (keyword: 緑地保全協定締結の推進、里山の利活用)

実施施策10 多様な機能を発揮する樹林地の保全

- ・ 特別緑地保全地区の指定、緑地保全協定の締結、緑の保全地域の指定、企業等との協働による保全管理活動の実施 (H30～R2)

実施施策37 地域連携による里地・里山の保全と利活用

- ・ 黒川地域「緑と道の美術展 in 黒川2018」の開催支援 (H30)
- ・ 多摩三浦丘陵「ウォーキングラリー」
- 「里地里山文化プログラム」の実施 (R1～2)



保全緑地の利活用に向けた取組

③ 多摩川緑地の整備と活用 (keyword: 水辺空間の活用を進めるための基盤の充実)

実施施策15 多摩川緑地施設の利便性向上

- ・ 多摩川ピクニック橋の整備 (H30)
- ・ サイクリングコースの延長・拡幅整備 (R1～2)
- ・ 水辺の魅力向上に向けたイベントの実施 (R2)

実施施策38 多摩川の利活用による地域活性化

- ・ 水たまキッズにおける多摩川上流体験の実施 (H30～R2)



水辺の賑わい創出の取組

④ 臨海部におけるまとまりのある緑の創出 (keyword: 共通緑地の創出に向けた検討)

実施施策39 多様な主体との連携による風の道の形成

- ・ 川崎臨海部を対象に複数の敷地外緑地等を集約して憩いの空間の創出を目指す「共通緑地ガイドライン」を策定。(R1)

実施施策40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

- ・ 川際みなと祭りの開催 (H30、R3)
- ・ 東扇島東公園10周年イベントの開催 (H30)



制度概要リーフレット

⑤ 多様な機能を備えた特色のある公園づくり (keyword: 大規模公園緑地等の魅力創出)

実施施策18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進

- ・ 等々力緑地、夢見ヶ崎公園でのマーケットサウンディングの実施、富士見公園での芝生広場等の整備 (H30)
- ・ 等々力緑地「再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」の策定、民間活力導入に向けた検討 (R1～2)

実施施策33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

- ・ 生田緑地マネジメント会議の取組 (R2)
- ・ 御幸公園での梅林の復活、植樹の推進 (R2)



生田緑地マネジメント会議

⑥ 地域緑化の促進による緑のまちづくり (keyword: 150万人市民による持続的な緑化の推進)

実施施策3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発

- ・ 累計植樹本数100万本の達成 (R1)
- ・ 夢見ヶ崎公園で植樹祭の開催 (R2)

実施施策23 地球環境に配慮した緑化活動の推進

- ・ 各区での各種の緑化事業の推進 (H30)

実施施策28 公共空間の緑化推進

- ・ 川崎駅前広場、市役所通りにおける花の街かど事業を実施 (H30～R2)



フローラかわさきの方々による植付け

⑦ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出 (keyword: 公園の有効活用に向けた手法の確立)

実施施策30 地域コミュニティ形成の推進

- ・ ボール遊び禁止看板の表記変更 (R2)

実施施策35 公園の柔軟な管理運営による魅力の向上

- ・ 公募対象施設等に対する緩和措置、王禅寺ふるさと公園、夢見ヶ崎公園での民間活力導入を促すイベントの実施 (H30)
- ・ 市内全公園を対象にサウンディング型市場調査を実施、王禅寺ふるさと公園で地域と各種団体と連携したイベントの実施 (R1)
- ・ パークマネジメント推進方針の策定、橘公園での民間活力導入に向けた社会実験の公募実施、こすぎコアパークでの民間企業との協定締結、王禅寺四ツ田緑地での地域団体との連携に基づく野外活動体験イベントの実施 (R2)



王禅寺ふるさと公園でのイベント

【総括】

・ 公園緑地や多摩川及び臨海部など本市の特色である多様な緑を活用し、各地域の特色を生かした賑わい創出の取組を数多く開催し、既存空間の有効活用への基盤づくりに努めました。  
 ・ R1までは概ね順調な推移でしたが、R2以降はコロナ禍の拡大により、人々の接触を前提とする学習・交流・イベント等は大幅に制限され、現在もその状況が続いています。

2 緑の現状と市民意識

■【「川崎市緑の基本計画」における緑の施策目標】

○令和9（2027）年度末で市域面積の30%以上に相当する施策の展開を目指しています。

【緑の総量の目標】 目標面積合計4,532haは、市域面積の31.4%に相当

保全、創出、育成及び活用する緑の要素		内容	実績値			目標値	R2時点の達成率
			H28(2016)	R1(2019)	R2(2020)	R9(2027)	
緑地	樹林地	市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めています。	241ha	247ha	251ha	300ha	83.7%
	農地		368ha	361ha	357ha	343ha	104.1%
公園		公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うらおいのある生活環境の創出に向けた整備を進めています。	776ha	791ha	790ha	830ha	95.2%
緑化地		市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めています。	957ha	976ha	977ha	1,082ha	90.3%
水辺地空間		水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めています。	1,977ha	1,977ha	1,977ha	1,977ha	100.0%
合 計			4,319ha	4,352ha	4,352ha	4,532ha	96.0%

【緑ある暮らしを実現するための目標】 指標②は当初目標（100万本）は達成、①、③は低下傾向

内容	実績値			目標値
	H28(2016)	R1(2019)	R2(2020)	R9(2027)
指標①：市民の緑の満足度	48.7%	-	42.2%	50%以上
指標②：市民植樹運動による累計植樹本数	80万本	100万本	110.5万本	150万本
指標③：緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	-	63%	90%以上

【総括】

- ・ 緑の確保については、数値目標（R9）の達成に向けて概ね順調に進展しています。
- ・ 市民満足度については、緑の満足度や緑に関する活動への参加の意向が減少しています。

緑の基本計画の施策目標の達成に向けて、リーディング事業を中心に、各実施施策を推進し、成果を挙げてきました。

今後の緑の取組に加えるべき新たな視点

- 参加のハードルを下げ、緑に関心がない人も参加したくなる視点
- 自宅時間が増加した若い世代の緑への関心を高め、関わり手として呼び込む視点
- 緑への感度が高まる中、緑の環境づくりの気運の醸成と、主体的な取組を促す視点
- 緑の管理、情報発信、参加等の様々な面でデジタル技術の活用を促進していく視点

- これまでの密着や接触を前提としていた参加・交流・体験等のあり方を見直す視点
- 取組参画による社会貢献としての一面だけでなく、関係機関の利益につながる視点
- 自宅や民間の空間も一体となって、地域全体で緑環境を充実させる・つなげる視点
- 積極的に事業間の連携を行い、横断的に課題解決に取り組む視点

3 継続する課題と本市を取り巻く環境変化に伴う新たな課題

■「第1期川崎市緑の実施計画」から継続する課題認識（基本方針）

○第2期川崎市緑の実施計画において継続する課題認識は、上位計画である「緑の基本計画」の基本方針を継承します。

【緑の基本計画  
における基本方針】

- ①多様な主体の協働による持続的な協働の仕組みの発展  
協働
- ②つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生  
みどり軸
- ③多様な機能を備えた緑の拠点による生き活きとした都市の形成  
みどり拠点
- ④身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実  
水と緑のネットワーク
- ⑤質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成  
マネジメント

■環境変化に伴う新たな課題

【国の緑に関する政策の動向】

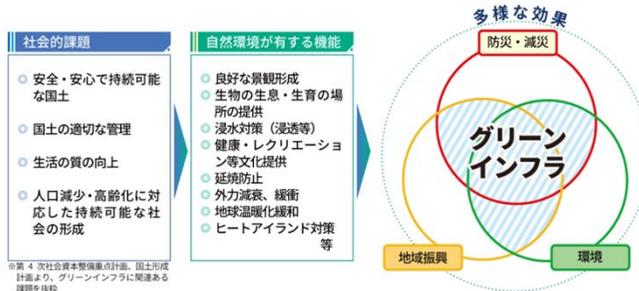
- SDGs(持続可能な開発目標)への対応
- 都市公園の柔軟な運用
- 緑の多機能性の発揮  
(グリーンインフラとしての整備促進)
- 民間活力を活かした緑・オープンスペースの効果的な整備促進
- 地球温暖化対策、環境汚染対策の強化
- 都市と農の共生
- 生態系の保全、生物多様性の確保
- ウォーカブルなまちづくりの推進

【社会の動向】

- 少子高齢化の進展、人口減少社会の到来
- 新型コロナウイルス感染症の影響  
(ニューノーマル社会への対応)
- 自然災害の頻発化・激甚化
- 社会のデジタル化(DX)の進展

【市の緑の施策展開の主な方向性】

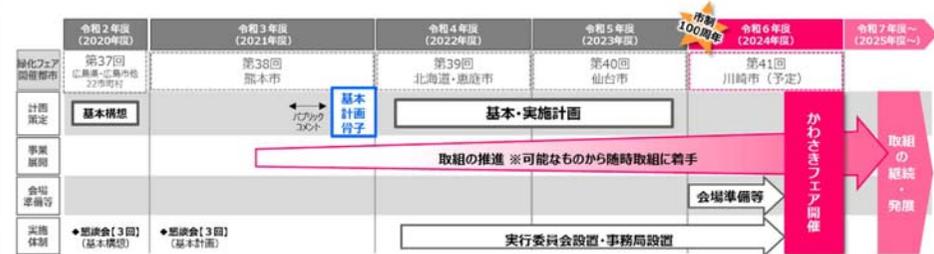
- 全国都市緑化かわさきフェアの開催(R6)
- 脱炭素戦略の推進  
(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050)
- パークマネジメントの推進



出典：グリーンインフラポータルサイト（国土交通省）

SDGsゴールと緑の実施計画との関連性	
2 気候変動 【食料・栄養】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	⇒ 地域農業の多面的機能の発揮(都市環境保全への寄与)、地産地消の推進
6 清潔な水と衛生 【水・衛生】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	⇒ 河川等の水質の保全、健全な水循環と良好な水環境の創出、水域の生態系の保全
11 持続可能な都市 【持続可能な都市】 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	⇒ 利用しやすい緑地・公共スペースの整備、災害に強いまちづくりによる持続的な都市の実現
12 持続可能な消費と生産 【資源・環境】 持続可能な生産消費形態を確保する	⇒ 持続可能な開発、自然と調和したライフスタイルの推進
15 陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	⇒ 樹林地等の緑の保全・創出、陸域の生物多様性の保護、生態系の保全
17 パートナーシップの促進 【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	⇒ 市民協働の推進により、地域に即した取組の推進

全国都市緑化かわさきフェアのスケジュール



出典：全国都市緑化かわさきフェア基本計画（骨子案）

本市を取り巻く環境変化に伴う新たな課題認識

- 都市緑化かわさきフェア（R6）を契機として、市の緑のまちづくりの展開を、新たなステージへと引き上げ・発展させていくことが重要である。
- 行政側のこれまでの利活用や管理運営に対する硬直的な考え方を見直すと共に、今後取り組むべき方向性を多様な主体と共有していくことが必要である。
- 緑への感度の高まりを着実にとらえ、デジタル技術の活用を図り、若い世代へ担い手の拡充をはかる手法が必要である。

- 多様な利活用のニーズ、脱炭素、グリーンインフラ、防災、防犯等の様々な社会課題の解決に取り組む場が必要である。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、SDGsの趣旨を発信する場として、公園緑地等を活用し、多様なステークホルダーと連携し取組を浸透させる必要がある。
- 人口減少、少子高齢社会を見据えて、公園緑地の質的向上、維持管理・運営（マネジメント）の手法を具体化していく必要がある。

4 第2期 川崎市緑の実施計画の策定に向けた基本的考え方

- 第2期 川崎市緑の実施計画の実施施策の全てにおいて、緑の視点から「SDGsの達成」及び「脱炭素社会の実現」に積極的に寄与します。
- 公園緑地（公的な緑の空間）の維持管理・活用に係る施策・事業については、「川崎市パークマネジメント推進方針」での方向性を考慮した上で、推進を図ります。
- 積極的に事業間の連携を行い、分野横断的に「緑の多機能性の発揮（グリーンインフラの整備促進）」の具体的な展開手法の検討を図ります。

1. まちの価値を高める質の高いみどりの空間づくり

緑化フェアを契機とし、公園や駅、駅前広場など公共施設等における質の高いみどりの空間を目指し、市民や企業、行政が連携したプラットフォームづくりを推進します。



2. 地域みんなで創る身近な公園と里山づくり

これまでの協働の取組を更に発展させるため、リーダー育成の仕組みを創設し、地域住民が主体となった誰もが利用しやすい公園や手入れが行き届いた里山づくりを推進し、新たな担い手を発掘・育成すると共に、グリーンコミュニティの形成を図ります。



3. 多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有した公園づくり

社会変容により、屋外のオープンスペースの重要性が再認識される中、多様な利活用等に対するニーズや施設の老化及び、脱炭素、グリーンインフラ、防災、防犯等社会課題の解決に資する様々な機能を有し、地域の特性に合わせた公園整備を推進します。



4. 持続可能な公園緑地サービスの提供を目指した仕組みづくり

増加する公園緑地や老朽化する施設・樹木をより効果的・効率的に適切に管理する為、民間活力の更なる活用を図ると共に、新たな技術や管理手法の導入検討、新たな財源確保に努め、持続可能な公園緑地サービスの提供を推進します。



4つの基本的考え方を前提条件として、リーディング事業の見直し・再編を行います。

～緑のまちづくりの新たなステージへのステップアップ～



【第2期実施計画のリーディングテーマ（案）】

- 拡張①緑に関わる幅広いパートナーの創出
- 拡張②樹林地の保全と活用
- 統合③多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出
- 拡張④多様な機能を備えた特色のある公園づくり
- 拡張⑤ 地域緑化の促進による緑のまちづくり
- 拡張⑥緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出
- 新 ⑦地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

5 第2期 川崎市緑の実施計画の具体的な取組

1. まちの価値を高める質の高いみどりの空間づくり 【結びつきの強いリーディング事業：5.7】

「全国都市緑化かわさきフェア」の開催やフェアを契機とした都市の中の「みどりの価値」の創出に向けて、多様な主体と連携した取組を推進します。

- 全国都市緑化フェア事業
  - ・ 市制100周年の節目を迎える令和6年度に、「全国都市緑化かわさきフェア」を秋・春に開催
  - ・ コア会場の富士見公園、等々力緑地、生田緑地や各地域の特色を活かした協賛・連携会場、バーチャル会場など、市全体で一体感のある会場構成
  - ・ 市制100周年記念事業と連携し、市民、企業等の多様な主体との協働・共創による取組をフェア開催前から展開し、川崎の魅力や強みなどを発信
  - ・ 企業、大学、市民団体等と連携した多様なみどりをツールとした共創の仕組みづくり
  - ・ フェアを契機とした持続可能な市民協働の仕組みの構築などによるレガシーの形成
  - ・ バイオフィリックデザイン※の導入など市民が日常に質の高いみどりを取り入れる仕掛けづくり
- 都市緑化推進事業
  - ・ 川崎駅周辺地区など緑化推進重点地区8地区における取組や地域緑化推進地区の認定及び支援
- 市民150万本植樹運動事業
  - ・ 令和6年度の150万本植樹の達成など市民、事業者との協働による植樹運動の推進

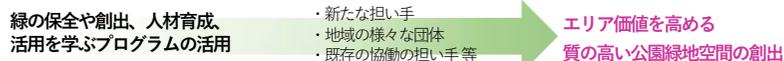
※バイオフィリックデザイン：「人間には「自然とつながりたい」という本能的欲求がある」という概念を反映した空間デザイン的手法

2. 地域のみんで創る身近な公園と里山づくり 【結びつきの強いリーディング事業：1.2.6】

質の高い公園緑地空間の創出を目指して、管理運営協議会当の設立や若い世代の参加促進などに加え、新たな緑の担い手の発掘、育成などグリーンコミュニティの形成に向けた取組を一層推進します。

- 緑地保全管理事業
  - ・ 王禅寺四ツ田緑地の一般開放やその他緑地等における自然活動体験の展開など、利活用と保全の好循環の創出
  - ・ 保全緑地における樹林地管理方針の策定と方針に基づく適正な植生管理（なら枯れ対策等）
  - ・ 緑地保全制度を活用した樹林地等の保全や斜面地安全対策及び利用促進のための施設整備
  - ・ 市民、企業、大学等との協働による里山等の保全管理活動や環境教育
- グリーンコミュニティ形成事業
  - ・ 緑のボランティアの活性化に向けた既存制度の見直しや中間支援組織の強化
  - ・ 新たな緑の人材育成に向けたプログラムなどの策定及び運用開始

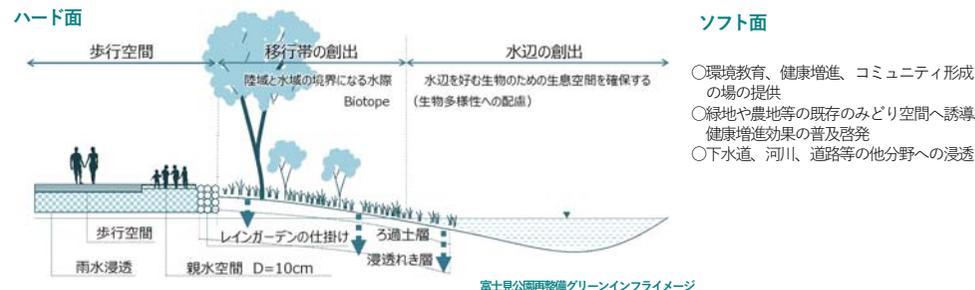
【緑の保全や創出・人材育成、活用を学ぶプログラムの活用イメージ】



3. 多様なニーズや社会課題の解決に資する機能を有した公園づくり 【結びつきの強いリーディング事業：3.4.7】

多様な利活用等に対するニーズや施設の老朽化及び、脱炭素、グリーンインフラ、防災、防犯等社会課題の解決に資する様々な機能を有し、地域の特性に合わせた公園整備を推進します。

- 富士見公園整備事業
  - ・ 都心のオアシスとしての再生を目指しPFI及びPark-PFI制度を活用しかわさきフェア開催までに概成
  - ・ グリーンインフラや太陽光発電、木造・木質化などの導入
- 等々力緑地再編整備事業
  - ・ 目指すべき将来像の実現に向けた、PFI事業による再整備の区域やランドスケープの見直し
  - ・ 新型コロナ危機において再認識された緑の価値を踏まえた緑やスポーツの拠点としての整備、浸水対策などの防災機能の強化
- 生田緑地整備事業
  - ・ 園路整備や適正な植生管理と共に、令和5年度「ばら苑管理運営整備方針」策定や「生田緑地ビジョン」改定など、社会環境変化などに対応した「緑地の保全」「緑地の利用」の好循環のしくみを構築
- 夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
  - ・ 利用者の安全性及び利便性向上を図る休憩施設や園路及び東側広場の整備、獣舎のリノベーション
- 魅力的な公園整備事業、多摩川プラン推進事業
  - ・ 広域避難場所である稲田公園の防災機能向上や水辺と親しめる広場整備など民間活力を導入した再整備
  - ・ 公園・多摩川緑地におけるバスケットゴール設置などの利用者ニーズを踏まえたスポーツ施設整備



4. 持続可能な公園緑地サービスの提供を目指した仕組みづくり 【結びつきの強いリーディング事業：3.4.7】

民間活力の更なる活用を図りながら、新たな管理手法の導入や利活用の拡大、新技術の活用、収益性の確保などにより、持続可能で質の高い公園緑地のサービスの提供に推進します。

- 公園緑地公民連携推進事業、多摩川プラン推進事業
  - ・ 公園緑地の更なる魅力向上を図る池上新町南緑道（川崎区）や橋公園（高津区）などにおけるPark-PFI制度を活用した整備
  - ・ 多摩川緑地の賑わい創出に向けた見晴らし公園（幸区）、丸子橋周辺（中原区）、登戸地区広場（多摩区）における民間活力の導入による便益施設の整備など
- 公園緑地の適正管理運営事業
  - ・ 大師球場、小田球場、桜川球場、池上新田球場における包括型管理の導入
  - ・ 再整備の機会を捉えた施設使用料の見直し
  - ・ パークマネジメント推進方針に基づく、柔軟な運用による公園自由利用の促進
  - ・ 公園緑地における新たなルールづくりガイドラインの柔軟な運用と利用者への周知促進
- 夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業
  - ・ 公園や地域の賑わい創出に向けた動物公園の特色を活かしたイベントや環境学習
  - ・ クラウドファンディングなどの財源確保や民間活力の導入検討による収益性の確保向上
- その他
  - ・ クラウド型カメラ付き自動販売機の設置など新しい技術を活用した利用者の利便性向上

# 富士見公園の再編整備について

## 1 | 富士見公園再編整備基本計画について

### 1-1 | 富士見公園再編整備について

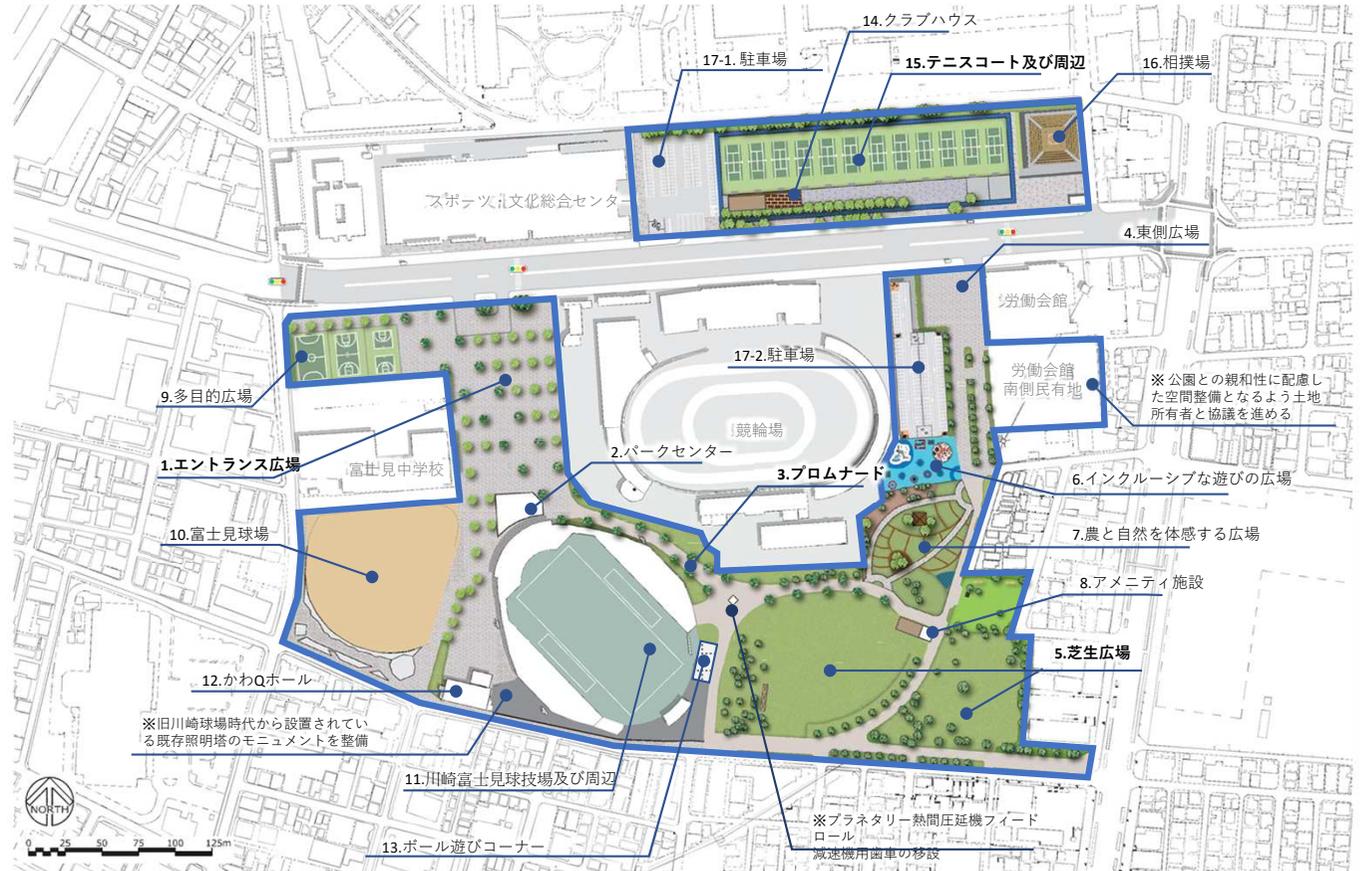
富士見公園は、昭和15年に供用開始された本市で最初に誕生した都市公園であり、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっていますが、公園本来の緑地や広場が少ないことや、施設の老朽化などの課題もあり、都心における総合公園としての機能回復が求められてきました。

令和2年2月に富士見公園を含む周辺地区を対象とした「富士見周辺地区整備推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定し、課題解決に向け、再編整備の方針を示すとともに、パークマネジメントの導入方針として、民間活力の導入を積極的に進め、公園のさらなる魅力向上や効率的・効果的な公園の整備・管理運営を目指していくこととしており、今後、上位・関連計画と連携し、再編整備に向けての基本的な考え方や整備内容等について、富士見公園再編整備基本計画として策定しました。

### 1-2 | 将来像・整備目標・ゾーニング

推進計画では、総合的・一体的な整備を行い、「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」を目指すこととしており、基本計画でもこれらの将来像と整備目標、ゾーニングを継承し、推進計画で定められた整備の基本方針をもとに、現状と課題で整理した内容と、社会状況の変化等に基づく整備のあり方を整理し、右に示す施設配置計画図を定めました。

※次の図表は、富士見公園として必要な公園機能の概ねの配置と規模を示すものであり、具体的な整備にあたっては、民間活力の導入検討などを踏まえ、変更する場合があります。



施設の想定配置図



エントランス広場のイメージ



プロムナードのイメージ



芝生広場のイメージ

# 富士見公園の再編整備について

## 2 | 再編整備の進め方

### 2-1 | 事業内容

- 本事業の事業対象区域は、富士見公園全体（カルッツかわさきを除く）とし、PFI事業の整備対象施設は、エントランス広場やプロムナード等の屋外広場、テニスコートや多目的広場等の運動施設、パークセンター・クラブハウス・立体駐車場等の管理施設等とします。
- Park-PFI事業の整備対象施設は、公募対象公園施設であるカフェ・レストラン等の飲食施設（2箇所）及び、特定公園施設であるアメニティ施設等とします。  
なお、公募対象公園施設及び特定公園施設については、事業者の提案により複数設置することが可能です。
- 維持管理・運営業務は、指定管理制度を導入し、指定管理納付金を本市に納めることとします。PFI事業とPark-PFI事業の主な事業内容は右表のとおりとします。

### 2-2 | 事業スケジュール

令和4（2022）年度からPFI手法とPark-PFI制度を併用した公園整備を開始し、令和6（2024）年度に本市での開催を目指す**全国都市緑化かわさきフェアまでに、多目的広場を除く整備を完了するものとします。**  
その後、令和9（2027）年度に多目的広場を整備し、富士見公園の再編整備を完了するものとします。

富士見公園再編整備事業		
PFI(BTO)事業		Park-PFI事業
・ 統括管理業務		・ 公募対象公園施設の設置及び管理運営業務 ・ 特定公園施設の設計、整備及び本市への引渡し業務 ・ 利便増進施設の設置及び管理業務（任意提案施設）
・ 設計業務 ・ 建設・工事監理業務	・ 維持管理・運営業務 ・ 自主事業	

#### 1 環境形成

の整備方針

開放的でみどり豊かな、憩い空間を創出するとともに、グリーンインフラの導入や脱炭素化に寄与する太陽光発電や木造・木質化を行います。また、最先端の環境技術の導入を推進し、その効果の発信に取り組んでいきます。

#### 2 景観形成

の整備方針

公園と市民利用施設が調和した緑の拠点にふさわしい魅力と活力のある景観を形成します。また、ゾーン別の整備方針を定めることで、ゾーン毎の特色を活かした景観の形成を図ります。

#### 3 動線等

の整備方針

安全かつ円滑な回遊性の高い歩行空間等を確保するとともに、駐車場・駐輪場等を適切に配置するなど、利用者動線の明確化を図ります。

#### 4 防災機能

の整備方針

周辺施設との連携を図りながら、多様な防災機能の向上と安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出を図ります。

#### 5 活用のため

の整備方針

5つの視点から活用のための整備を進めるとともに、公園を中心としたライフスタイルの創造と、あらゆる人が共に活動できる空間活用を可能にします。

事業スケジュール

	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度
		●PFI契約（12月下旬予定）		●全国都市緑化かわさきフェア（令和6（2024）年度中に実施）			
■整備			造園設計 建築設計	第1期 整備 ※多目的広場以外		第2期 整備 ※多目的広場の整備	
本市関連整備（参考）	各種調査	倉庫・弓道場・作業員詰所解体工事 川崎富士見球技場 照明塔改修工事		照明塔モニュメント整備工事	教育文化会館は、労働会館に移転後、速やかに解体工事を実施		
■管理運営							
北側エリア	現行委託			新指定管理者			
南側エリア	現行指定管理者						新指定管理者 ※

※ 南側エリアは、段階的に現行指定管理者から新指定管理者へと管理を移行していく。

# 等々力緑地の再編整備について

## 1 等々力緑地再編整備実施計画について

### (1) 等々力緑地再編整備について

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の方々に親しまれている総合公園です。

緑地は、昭和32(1957)年に用地買収を開始し、昭和37(1962)年から緑地内の整備を進めてきましたが、陸上競技場や硬式野球場などの運動施設の老朽化に伴う課題が顕在化していました。また、緑地の最寄り駅の一つである武蔵小杉駅周辺では、工場跡地を中心に大規模な市街地再開発事業が展開され、都市型住宅の建設や大規模な商業施設の開業が進み、周辺人口や来街者が増加するなど、魅力あるまちづくりが進められています。

こうした中、平成20(2008)年10月に「等々力緑地再編整備検討委員会」を組織し、広域的なまちづくりと緑地のあり方や、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討を進めてきました。

平成21(2009)年5月「等々力緑地再編整備方針」(以下、「整備方針」という。)、平成22(2010)年2月「等々力緑地再編整備基本構想」、平成22(2010)年10月「等々力緑地再編整備基本計画」を策定し、さらに、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、緑地全体の再整備の方向とともに、陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置、整備手順・スケジュールについて「等々力緑地再編整備実施計画」(以下、「実施計画」という。)として平成23(2011)年3月にとりまとめ、陸上競技場メインスタンド、正面広場、等々力球場の整備を行いました。

一方で、平成29(2017)年の都市公園法の改正を契機とした民間活力導入に向けた取組を進める中で、日本で初めて公園の再編整備事業に関してPFI法に基づく民間提案の提出を受け、同提案の審査からPFI事業としての妥当性を確認するとともに、事業化にあたっては、官民連携による検討が必要とされました。また、令和元年東日本台風により緑地内の施設に大きな浸水被害が発生するなど、緑地を取り巻く状況に大きな変化が生じました。こうした課題などに対応するため、令和2(2020)年2月に、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて実施計画の改定作業に着手し、官民連携協定に基づく検討体制を整えるとともに、学識経験者や公募市民などにより構成する「等々力緑地再編整備計画推進委員会」において検討を進め、新たな等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、「等々力緑地再編整備実施計画改定(案)」(以下、「実施計画改定(案)」という)としてとりまとめました。

### (2) 社会状況の変化等を踏まえ目指すべき将来像

等々力緑地再編整備方針(平成21(2009)年5月策定)における「**整備に向けた5つの方向性**」を継承しつつ、社会環境、市民の意識、ライフスタイルの変化等の「**新たに考慮すべき整備の方向性**」を踏まえ、これまでの概念にとらわれない新たな「**等々力緑地の目指すべき将来像**」を以下のとおり整理しました。

#### 既存計画における整備に向けた5つの方向性

①魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地

②まちづくりとともに歩む等々力緑地

③いつでも誰でも楽しめる等々力緑地

④頼りになる安全・安心な等々力緑地

⑤みんなで支える等々力緑地

#### 等々力緑地の目指すべき将来像

①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地

②みどりをつなぎ、活かす等々力緑地

③誰もが成長できる等々力緑地

④安全・安心を支える等々力緑地

⑤スポーツがひと・まちを元気にする等々力緑地

⑥ひとがつながり、まちにつながる等々力緑地

#### 新たに考慮すべき整備の方向性

①誰もが利用しやすく使いやすい

②グリーンインフラ

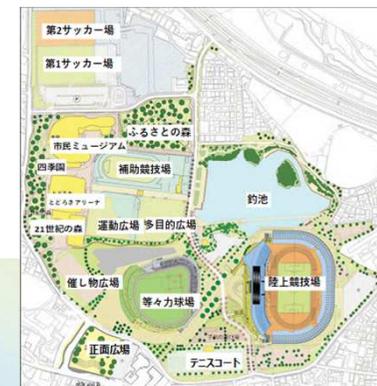
③人が集うコンテンツ

④時代の変化への対応

⑤スタジアム・アリーナ改革

⑥民との連携によるパークマネジメント

※公園全体の再編イメージは、これまでの検討を踏まえた将来的な公園のイメージであり、各施設の配置規模等については、今後、PFI法に基づく事業者公募において、提案を求め事業を進めます。



現況図



将来的な公園のイメージ図

番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名	番号	施設名
①	球技専用スタジアム	⑦	テニスコート	⑬	駐車場	⑲	中央広場
②	(新)等々力陸上競技場	⑧	第1、第2サッカー場	⑭	運動広場・多目的広場	⑳	プール
③	等々力球場	⑨	ふるさとの森	⑮	正面広場	㉑	ストリートスポーツ広場
④	釣池	⑩	四季園	⑯	(新)とどろきアリーナ	㉒	屋内遊戯施設
⑤	子どもの遊び場	⑪	21世紀の森	⑰	スポーツセンター	㉓	多摩川との連絡路等
⑥	催し物広場	⑫	桜の園	⑱	芝生広場	㉔	ランニングコース
							民間提案に求める施設機能

# 等々力緑地の再編整備について

## 2 再編整備の進め方

### (1) 事業手法について

民間事業者のノウハウやアイデアを最大限活かし、施設の有効活用による魅力向上や新たな公園サービスの提供、収益還元等による財政負担の削減を見込むことが可能な、「PFI事業 + 指定管理者制度 + 公共施設等運営事業」（事業期間30年）により持続可能な公園経営を実現していきます。

	施設	整備手法	維持管理運営手法	
既存公園施設	樹林地、広場 等	-	指定管理者制度	
公園施設	広場、園路 植栽、トイレ カナル（水の流れ） ベンチ 等	PFI事業		
利用料金制の施設	(新)等々力陸上競技場 テニスコート 第1、第2サッカー場 運動広場 スポーツセンター 等			
収益向上が期待される施設	球技専用スタジアム (新)とどろきアリーナ 駐車場			
民間に求める機能	飲食・物販 等	PFI付帯・自由提案	設置管理許可	公共施設等運営事業

### (2) 事業スケジュール

再編整備実施計画を令和4(2022)年2月に改定を行い、事業推進に向けた民間事業者を選定するため、川崎市民間活用推進委員会に（仮称）事業者選定部会を設置し、公募条件や選定基準等について検討を進め、令和4(2022)年4月から事業者公募を開始する予定です。

**民間事業者を令和4(2022)年度中に選定、契約し、令和5(2023)年度から緑地内施設を指定管理者制度により一体的に管理**するとともに、整備に向けて各種手続きに着手し、既存利用への影響を考慮しながら整備を進め、令和11(2029)年度の施設整備完了を目指して事業を推進していきます。

